

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年12月20日

**【事業年度】** 第111期(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

**【会社名】** 日本農薬株式会社

**【英訳名】** NIHON NOHYAKU CO. , LTD .

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 神 山 洋 一

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋一丁目2番5号

**【電話番号】** 東京3274局3382(直通)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 管理本部副本部長兼管理本部経理・システム部長 浜出信正

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋一丁目2番5号

**【電話番号】** 東京3274局3382(直通)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 管理本部副本部長兼管理本部経理・システム部長 浜出信正

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月
売上高 (百万円)	36,835	38,732	38,020	38,115	40,391
経常利益 (百万円)	2,070	3,235	3,610	3,206	2,954
当期純利益 (百万円)	940	1,612	2,046	1,657	1,608
純資産額 (百万円)	30,006	30,489	30,754	31,041	31,963
総資産額 (百万円)	49,294	49,149	47,779	47,135	47,367
1株当たり純資産額 (円)	433.74	442.09	449.62	461.22	475.20
1株当たり当期純利益 (円)	13.58	23.35	29.91	24.70	24.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	60.87	62.03	64.07	65.58	67.21
自己資本利益率 (%)	3.19	5.33	6.70	5.39	5.13
株価収益率 (倍)	33.58	34.35	19.99	26.28	19.99
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,164	1,388	2,456	2,898	4,276
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	824	1,971	1,383	1,588	324
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,315	1,843	145	2,314	636
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,455	3,027	3,943	2,913	6,214
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	648 (146)	660 (173)	689 (172)	713 (176)	712 (190)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成18年 9 月	平成19年 9 月	平成20年 9 月	平成21年 9 月	平成22年 9 月
売上高 (百万円)	32,553	34,772	33,929	34,927	36,464
経常利益 (百万円)	1,814	2,852	3,217	3,026	2,515
当期純利益 (百万円)	647	1,408	1,830	1,584	1,360
資本金 (百万円)	10,939	10,939	10,939	10,939	10,939
発行済株式総数 (株)	70,026,782	70,026,782	70,026,782	70,026,782	70,026,782
純資産額 (百万円)	32,777	33,076	33,043	33,361	34,049
総資産額 (百万円)	49,003	49,233	47,306	46,756	46,682
1株当たり純資産額 (円)	473.80	479.60	485.32	497.77	508.26
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5.00 ( )	7.00 (2.50)	9.00 (3.50)	9.00 (4.50)	9.00 (4.50)
1株当たり当期純利益 (円)	9.36	20.40	26.76	23.61	20.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	66.89	67.18	69.85	71.35	72.94
自己資本利益率 (%)	2.00	4.28	5.53	4.77	4.04
株価収益率 (倍)	48.72	39.31	22.34	27.49	23.63
配当性向 (%)	53.42	34.31	33.63	38.12	44.31
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	382 (34)	389 (43)	402 (44)	411 (45)	414 (53)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。  
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していません。  
 3 第109期の1株当たり配当額9円には、創立80周年記念配当2円を含んでいます。

## 2 【沿革】

- 昭和3年11月 旭電化工業株式会社（現株式会社A D E K A）の農業薬品部と藤井製薬株式会社が合併して、本邦最初の農薬総合メーカーを設立
- 昭和5年12月 病害虫の研究を目的として大阪府河内長野市に研究農場を開場
- 昭和9年5月 大阪府大阪市西淀川区に大阪工場建設
- 昭和28年4月 埼玉県戸田市に東京工場建設
- 昭和34年1月 本社を大阪より東京に移転
- 昭和36年10月 沖縄に第一農薬株式会社を設立
- 昭和38年3月 韓国農薬株式会社と技術提携
- 昭和38年7月 東京証券取引所市場第二部上場
- 昭和43年7月 佐賀県三養基郡に佐賀工場建設
- 昭和44年9月 マレーシアにA.C.M.(マレーシア農薬)を設立
- 昭和49年2月 株式会社埼玉協同緑化(現株式会社埼玉協同サービス)を設立
- 昭和49年6月 株式会社ニチノー緑化(現連結子会社)を設立
- 昭和51年12月 茨城県神栖市に鹿島工場建設
- 昭和53年9月 鹿島工場にいもち病防除剤フジワン原体合成プラント完成
- 昭和58年9月 鹿島工場にマロチラート原末製造工場建設
- 昭和58年10月 福島県二本松市に福島工場建設
- 昭和59年10月 東京工場を福島工場に全面移転
- 昭和60年2月 株式会社ニチノーレック(現連結子会社)を設立
- 昭和60年3月 東京証券取引所市場第一部上場
- 昭和62年2月 鹿島工場に水稻用殺虫剤アプロード原体合成プラント完成
- 平成元年6月 ジャパンハウステック株式会社(現株式会社ニチノーサービス、現連結子会社)を設立
- 平成2年8月 日本エコテック株式会社(現連結子会社)を設立
- 平成5年4月 大阪府河内長野市に総合研究所建設
- 平成7年11月 総合研究所第2期工事完成(研究所の統合完了)
- 平成9年6月 日本農薬アメリカインコーポレーテッドを設立
- 平成13年3月 ニチノーアメリカインコーポレーテッドを設立(現連結子会社)(日本農薬アメリカインコーポレーテッドを吸収合併)
- 平成14年10月 (株)トモノアグリカより営業の一部譲受、三菱化学(株)より農薬事業を譲受
- 平成19年10月 ニチノーヨーロッパカンパニーリミテッド(現非連結子会社)を設立
- 平成20年3月 株式の追加取得により日佳農薬股? 有限公司を子会社化(現連結子会社)
- 平成20年11月 株式会社ニチノーサービス鹿島事業所にマルチパーパス棟を建設

### 3 【事業の内容】

当グループは日本農薬株式会社(当社)及び関係会社13社で構成されており、その内訳はその他の関係会社1社、連結子会社6社、非連結子会社1社、関連会社5社(持分法適用関連会社1社)であります。

事業としては、農薬の製造・販売を主として行っており、この他にも医薬品の製造、関係会社による造園緑化工事、スポーツ施設の経営、不動産の賃貸、農薬の生産・物流業務等の請負、建物の付帯設備の営繕、作物・環境中の残留農薬の分析等を行っています。

当社グループの事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係わる位置づけは次のとおりです。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

#### (1) 化学品事業

##### 農薬

- ・殺虫剤、殺菌剤、殺虫殺菌剤、除草剤、農薬原体等、その他

当社が製造し、全国に跨がる特約店網、JA、全農および農薬製剤メーカーなどを通じて販売しています。連結子会社のニチノアメリカインコーポレーテッド、関連会社の第一農薬(株)、持分法適用関連会社のマレーシア農薬(株)はそれぞれ米国、沖縄、マレーシアで製造、販売をしています。連結子会社の日佳農薬(株)は台湾、欧州で販売をしています。また、関連会社の(株)アグロ信州、(有)アグリ長野、(株)ベルデ九州は当社品の販売先です。連結子会社の(株)ニチノ緑化はゴルフ場向け農薬および家庭園芸用薬剤を販売しています。

連結子会社の(株)ニチノサービスに農薬の生産業務を委託しています。

##### 化学品他

- ・木材薬品、水処理剤

当社が製造し、また製品を仕入れ、特約店などを通じて販売しています。

- ・農薬用資材、芝関連品

製品を仕入れ、特約店などを通じて販売しています。

- ・医薬品等

外用抗真菌剤、肝蛋白代謝改善剤、動物用医薬品、飼料添加物などを主として当社が原体製造し、医薬メーカーなどを通じて販売しています。

- ・有機中間体

当社が製造し、医薬メーカー、化学メーカーに販売しています。

##### その他

- ・関連会社のタマ化学工業(株)へ農薬・医薬原体および有機中間体の製造を委託しています。

- ・その他の関係会社の(株)A D E K Aより原料を購入しており、また製品を販売しています。

#### (2) 工事業

##### 緑化造園工事等

- ・連結子会社の(株)ニチノ緑化は、緑化・造園その他の建設工事の請負、設計、施工、監理を行っています。

#### (3) サービス事業

##### スポーツ施設の経営および不動産の賃貸

- ・連結子会社の(株)ニチノレックは、ゴルフ練習場、テニスコートなどからなるスポーツクラブの経営および不動産の賃貸を行っています。

- ・連結子会社の(株)ニチノサービスは、不動産の賃貸を行っています。

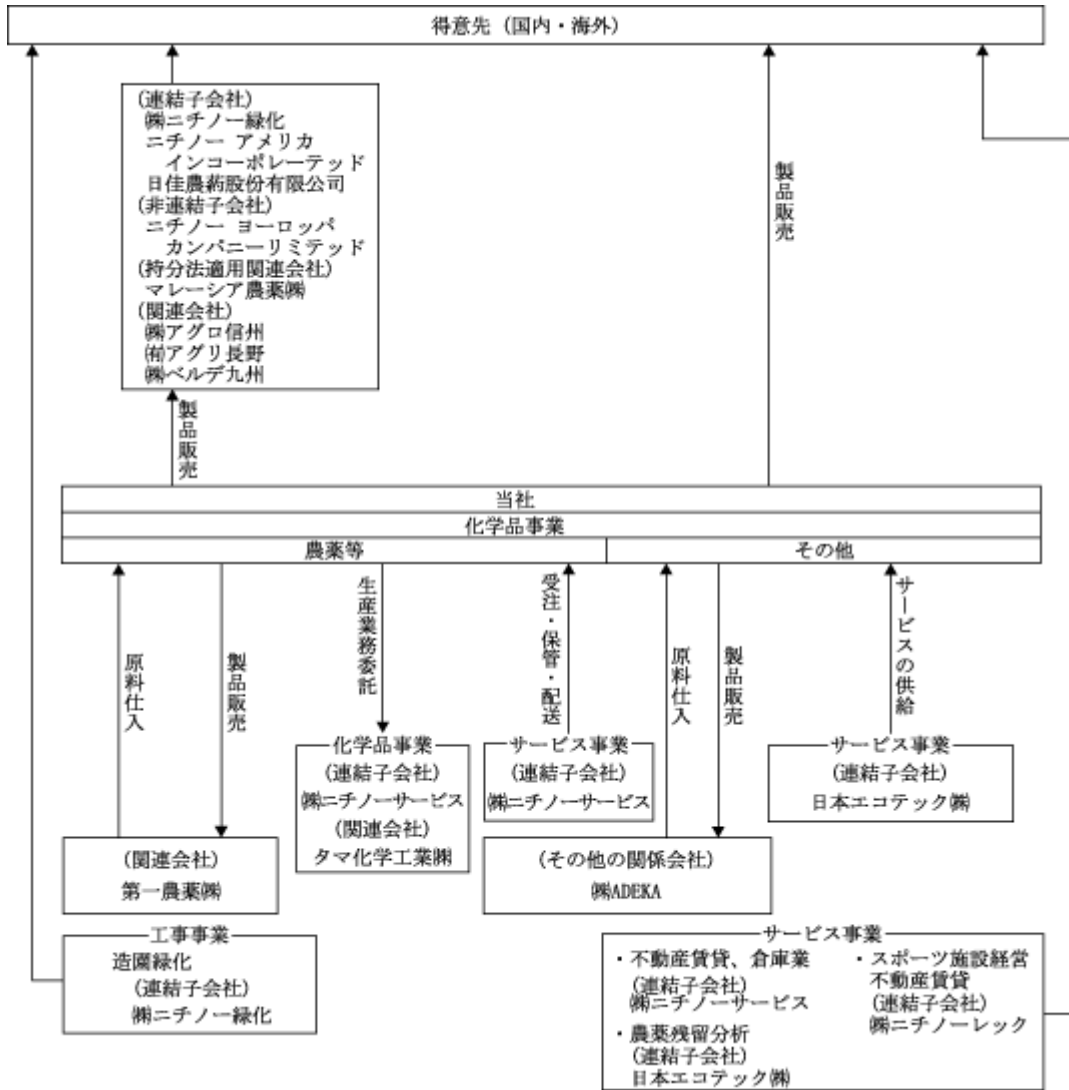
##### 農薬物流業務等の請負および倉庫業

- ・連結子会社の(株)ニチノサービスは、農薬の生産、受注、保管、配送の請負などを行っています。当社はこれらの業務を同社に委託しています。

##### 作物・環境中の農薬残留分析

- ・連結子会社の日本エコテック(株)は、作物、食品、ゴルフ場の排水、河川などに含まれる農薬残留の分析を行っています。

上記の事業の系統図は次のとおりです。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱ニチノ緑化 (注3)	東京都中央区	160	化学品事業 工事事業	100.00		当社製品のゴルフ場用農薬販売 役員兼任1名
㈱ニチノレック (注3)	埼玉県戸田市	60	サービス事業	100.00		当社が所有している土地にゴルフ練習場、テニスコートの経営、不動産の賃貸、役員兼任1名
㈱ニチノサービス (注2・3)	東京都中央区	3,400	化学品事業 サービス事業	100.00		当社農薬の生産、受注、保管配送の請負等、不動産の賃貸及び管理の請負等、債務保証 役員兼任2名
ニチノアメリカインコー ポレーテッド	アメリカ デラウェア州	米ドル 700,000	化学品事業	100.00		米国における農薬の生産、販売
日本エコテック㈱ (注3)	東京都中央区	20	サービス事業	100.00		作物中やゴルフ場排水、河川等の農薬残留分析
日佳農薬股? 有限公司	台湾台北市	NT\$ 4,000万	化学品事業	51.00		台湾における当社製品の販売 役員兼任1名
(持分法適用関連会社) マレーシア農薬㈱	マレーシア ペナン市	RM 1,675,000	化学品事業	24.18		マレーシアにおける農薬の生産、販売
(その他の関係会社) ㈱A D E K A (注4)	東京都荒川区	22,899	化学工業	0.76	24.61	㈱A D E K Aへの製品を販売 ㈱A D E K Aの製品を購入 役員兼任2名

(注) 1 「主要な事業の内容」には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

2 特定子会社に該当しています。

3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

4 有価証券報告書の提出会社です。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成22年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
化学品事業	574 (115)
工事業	10 (2)
サービス事業	66 (70)
全社(共通)	62 (3)
合計	712 (190)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員です。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。  
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員です。

### (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
414 (53)	41.9	14.8	7,053,852

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員です。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。  
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

### (3) 労働組合の状況

- 1 当社の従業員で組織する労働組合は日本農薬労働組合と称し、本部を総合研究所内に置き、平成22年9月30日現在の組合員数は232名であり、日本労働組合総連合会に加入しています。
- 2 労働条件その他諸問題については、労使協議会において相互の意志疎通を図り、円満な関係を保っています。
- 3 連結子会社に労働組合はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、好調なアジア経済に支えられ輸出が緩やかに増加するとともに、個人消費や設備投資の持ち直しなど、自律的な景気回復の兆しがみられました。その一方で、失業率は高水準で推移し、急激な円高やデフレの影響から景気の先行きは依然不透明な状況で推移しました。

農業を取り巻く環境は、世界的には人口増加や中進国の経済発展を背景とした農産物需要の増大により、農業生産は引き続き伸長するものとみられます。一方、国内農業は農業従事者の高齢化と後継者不足、耕作放棄地の増加など生産構造の脆弱化と農産物価格の長期低迷による農家経済の悪化に直面しております。これに対し、政府は食料・農業に関し中長期的に取り組む方針を定め、「戸別所得補償制度」をはじめとした農業の活性化や食料自給率向上に向けた政策を掲げるなど新たな展開もみられます。

農薬業界におきましては、病害虫の発生は多かったものの、記録的な猛暑や天候不順による作柄への影響や流通在庫調整もあり当連結会計年度の農薬出荷動向は前期を下回りました。

このような事業環境下、当社グループ「化学品事業」の中核事業である農薬事業部門において、国内販売では、新規除草剤「イッポン」を含む自社開発品目の拡販を図りました。しかしながら、農薬需要の縮減傾向、過年度流通在庫の調整もあり、国内販売は若干の減少となりました。一方、海外販売は、アジア地域での伸長と原体販売も寄与し、大きく売上高が伸長しました。

緑化・造園工事を行なう「工事事業」では技術サービスに徹した営業活動により収益改善に努めました。また、「サービス事業」では分析事業において、新たな分析メニューを開発し新規顧客の獲得を目指しました。

以上の各事業活動の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は403億91百万円、前年同期に比べ22億75百万円（6.0%）の増収となりました。利益面では、営業利益が31億79百万円、前年同期に比べ2億20百万円（6.5%）の減益、経常利益が29億54百万円、前年同期に比べ2億52百万円（7.9%）の減益となり、当期純利益は16億8百万円、前年同期に比べ49百万円（3.0%）の減益となり、全体として増収減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

#### 化学品事業

国内農薬販売では、自社開発品目の園芸用殺虫剤「アクセル」をはじめとする新製品10剤を新たに発売するとともに、園芸用殺虫剤「フェニックス」などの自社開発品目の拡販を目指しました。また、前期に発売した水稲用除草剤「イッポン」の製品ラインアップの拡充を図り拡販に努めました。農薬原体販売では主力品目の普及拡販に注力しました。しかしながら、流通在庫調整や天候不順の影響などから農薬需要が低迷し、国内販売全体の売上高は前期を下回りました。

海外農薬販売では、アジア、欧州地域を中心に販売が好調に推移しました。品目別では、「フェニックス」が発売2年目を迎えた中国での販売増加に加え、新たにベトナムをはじめとする5カ国で販売を開始し、併せて「フェニックス」原体の販売も加わり売上高が伸長しました。この結果、為替は円高基調にあったものの、海外販売全体の売上高は前期を上回りました。

化学品他では、有機中間体が需要の回復から売上高が伸長しました。医薬品他では、医療用外用抗真菌剤が在庫調整と競争激化から売上高が伸び悩みました。なお、農薬、医薬、動物薬に係るノウハウ技術料は契約一時金の減少から前期を下回りました。

これらの結果、化学品事業全体の売上高は386億48百万円、前年同期に比べ21億6百万円（5.8%）の増収となり、営業利益は34億60百万円、前年同期に比べ1億58百万円（4.4%）の減益となりました。

#### 工事事業

緑化・造園工事および芝関連工事は、主要受注先である官公庁などの発注件数の減少、発注案件の小型化や競争激化の影響から依然厳しい状況が続いております。

この結果、工事事業の売上高は6億33百万円、前年同期に比べ54百万円（9.5%）の増収となり、営業損失は69百万円、前年同期に比べ48百万円の営業損失の減少となりました。

#### サービス事業

分析事業では、新たな分析メニューを開発し新規顧客の獲得に努めるとともに、既存顧客に対しても分析メニューの改善提案を行なった結果、受注は順調に拡大しました。スポーツ施設運営事業では、記録的な猛暑の影響もあり、利用者数が減少しました。

これらの結果、サービス事業全体の売上高は11億9百万円、前年同期に比べ1億14百万円（11.5%）の増収となり、営業利益は3億70百万円、前年同期に比べ57百万円（18.5%）の増益となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ33億円増加し、当連結会計年度末は62億14百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、42億76百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益24億77百万円、たな卸資産の減少額23億43百万円等の資金増加が、売上債権の増加額5億68百万円、法人税等の支払額11億56百万円等の資金減少を上回ったことが要因であります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、3億24百万円となりました。これは定期預金の払戻による収入3億94百万円等の資金増加を、有形固定資産の取得による支出5億70百万円、無形固定資産の取得による支出1億58百万円等の資金減少が上回ったことが主な要因であります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、6億36百万円となりました。これは長期借入れによる収入10億円、長期借入金の返済による支出8億25百万円、配当金の支払額6億3百万円が主な要因であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	18,002	106.0
工事業	532	119.7
サービス事業		
合計	18,534	106.4

- (注) 1 金額は、製品製造原価によっています。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	6,096	88.0
工事業		
サービス事業	0	75.8
合計	6,096	88.0

- (注) 1 金額は、仕入価格によっています。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### (3) 受注実績

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業				
工事業	348	61.9	249	121.5
サービス事業				
合計	348	61.9	249	121.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	38,648	105.8
工事業	633	109.5
サービス事業	1,109	111.5
合計	40,391	106.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、国内農業の流動的な環境変化に対応し、さらに海外での伸長する農薬需要に対応すべく、平成22年度を初年度とした3カ年の中期経営計画「Change Tomorrow for 2012（明日への変革）」を推進しております。

初年度にあたる当連結会計年度は海外農薬事業の拡大があったものの、収益基盤である国内農薬事業の低迷などから減益となりました。国内農薬事業は農薬需要が伸び悩む中、品目転換への対応の遅れや競争激化などから収益性が低下する傾向にあります。今後は、より精緻な市場分析に基づく販売戦略機能の強化と自販・外販の一体的推進を梃子として、自社原体の最大化を主眼としたさらなる収益力と事業競争力強化が必要であると考えております。

本中期経営計画は、これら様々な事業環境変化を認識し、持続的な成長を図るため、企業体質転換により収益力と事業競争力を強化し、グローバル・ニッチな化学企業へと展開を図ることを目的としており、「環境変化に対応し、変革を推進することによって次の伸長へつなげる」期間と位置づけております。具体的には、以下に掲げる施策を推進しております。

- ・国内農薬事業の普及販売力および生産機能の強化により「コア機能の再構築」に努めます。
- ・海外事業展開力の強化や医薬、動物薬、有機中間体などの農薬外事業の拡大を中心とした「成長戦略の明確化」を推進するとともに既存事業における自社開発品目のポテンシャルと利益の最大化を図ります。
- ・コスト構造や在庫率などを見直し「企業体質の転換」を目指します。
- ・研究開発分野では創薬・開発基盤の強化を目標として創薬に注力する体制へのシフトを進め、特に新規系統化合物の探索研究に経営リソースを配分し、併せて化合物の評価体制の効率化を図り、創薬力の強化を目指してまいります。

当社は、「研究開発型企業」として技術革新を進め、海外にも対応した研究開発体制の強化に努めております。また、化学企業としての責任を果たすべく、ステークホルダーの皆様の視点で安全性と環境保全に配慮した製品の研究開発を目指しております。

当社グループは、安全性が高く環境に配慮した製品、技術、サービスを提供することにより農業生産へ貢献することを使命としております。引き続き、基本理念に基づいて社会的責任を果たすべく企業活動を展開してまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

#### 1．基本方針について

当社は、「安全で安定的な食の確保と、豊かな緑と環境を守ることを使命として、社会に貢献する」、「技術革新による優れた商品と価値の創出にチャレンジし、市場のニーズに応える」、「公正で活力のある事業活動を通じて社会的責任を果たし、信頼される企業を目指す」という経営基本理念を掲げ、当社株主共同利益等の向上に努めております。

当社は、上記の経営基本理念のもと、将来ビジョンに則り、継続的に中期経営計画を策定し、企業価値の継続的な向上に取組み、株主の皆様をはじめ、顧客、お取引先、従業員等全てのステークホルダーの利益を重視しその信頼に応えられる企業を目指しております。

以上のようなステークホルダーの利益を重視した健全かつ持続的な成長・発展が、当社の経営にとって最も大切であること(以下、「当社の経営方針」といいます。)を株主の皆様にご理解いただくことが重要だと考えております。

上場企業である当社の株式は譲渡自由が原則であり、当社の株主は、市場における自由な取引を通じて決定されるものであります。したがって、当社は、当社の会社経営の支配権の移動を伴うような大規模買付提案等に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づいて行なわれるべきものと考えております。

しかし、上記の当社の経営方針に鑑み、短期的な利益を追求する特定少数の株主が、当社経営陣の賛同を得ることなく濫用的に当社株式の多数を保有すること等により、当社の経営方針の決定や株価に影響が生じ、当社の顧客や、多数の一般株主の利益が害され、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損される可能性がある場合（以下、「濫用的買収者等」といいます。）には、そのような事態の発生を阻止するための相当な措置をとることができるよう制度を整備、導入し、一定の手續に従い、適切な対応策を講じることを、当社の基本方針と致します。

## 2. 本対応策導入の目的等

世界の農業を取り巻く環境は、今後も増加し続ける世界人口への食料確保に向けて、官民あげての食料戦略また農業戦略が強化されているところであります。このような環境下、当社がその収益基盤とする国内農業は農業従事者の高齢化と後継者不足、耕作放棄地の増加等、生産構造の脆弱化に直面しております。また、農業資材である農薬は国内需要が伸び悩む中で販売競争が激化し、各社は海外農薬事業へ収益基盤拡大を目指す方向にあります。

一方、当社がその経営基本理念に基づいて日本を含む世界の農業に貢献するためには、新規農薬創出のための弛まぬ研究開発と登録維持、安全性確保のための多大な投資が不可欠です。このような事業環境下、各社が熾烈な競争下で収益の確保を目指す当業界は再編や統合の起こる可能性が高い環境にあると認識しております。

また、近時、当業界の海外でのM&Aも活発化しており、中長期的な企業価値又は株主の共同利益の向上が妨げられるような経営権獲得を目的とする買収者の出現も否定できない状況にあります。

当社は、既に発行済株式数の20%超を保有する株主が存在しますが、当社株主構成は、「第4 提出会社の状況 1 株主等の状況」のとおり多様な株主に分布しております。したがって、株主の皆様からの自由な意思に基づく取引等により当社株式等が転々と譲渡されることは勿論のこと、その各々の事情に基づき今後当社株式等を譲渡その他の処分をしていく可能性は否定できません。また、当社株式は譲渡自由が原則であり、株式の大規模買付行為であっても当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありませんが、当社経営陣の賛同を得ることなく突然大規模買付行為がなされたときに、当該大規模買付行為を行おうとし、又は、行なっている者（以下、「大規模買付者」といいます。）の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の内に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えております。

また、大規模買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、関係会社、顧客及び取引先等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等や、当社取締役会が、当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているかも株主の皆様にとっては重要な判断材料になると考えております。

そこで、当社は、濫用的買収者等が現れた場合を想定して、株主の皆様への適時情報提供により株主の皆様が相当な措置をとることができるよう、近時の新しい法制度と併せて、株主の皆様共同の利益の維持・向上を第一義に、一定の手續に従い、適切な対抗措置を講じることができる本対応策を整備、導入し、当社の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つと致します。

なお、現時点において、当社株式について具体的な大規模買付行為の兆候があるとの認識はございません。

### 3. 本対応策の内容（基本方針に照らして不適切な者によってのみ当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）について

#### (1) 本対応策の概要

当社は、当社株式に対して大規模買付行為が開始された場合に、当該大規模買付行為について株主の皆様が適切に判断するためには、大規模買付者から必要かつ十分な情報が提供されること、また、検討のために必要かつ十分な時間が確保されること等が必須であると考えます。

そこで、本対応策は、そうした目的を達成するための手続を定めています（その概要は、後掲する「(参考資料)本対応策の手続の概要」のとおりです。）。

#### (2) 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為と非適格者の定義

##### ア. 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義

次の 乃至 のいずれかに該当する行為（但し、当社取締役会が予め承認をした行為を除きます。）若しくはその可能性のある行為（以下、「大規模買付行為」と総称します。）がなされ、又はなされようとする場合に、本対応策に基づく対抗措置が発動される場合があります。

当社が発行者である株券等<sup>(注1)</sup>に関する当社の特定の株主の株券等保有割合<sup>(注2)</sup>が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得<sup>(注3)</sup>

当社が発行者である株券等<sup>(注4)</sup>に関する当社の特定の株主の株券等所有割合<sup>(注5)</sup>とその特別関係者<sup>(注6)</sup>の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得<sup>(注7)</sup>

上記 又は に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下、本 において同じとします。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者<sup>(注8)</sup>に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同又は協調して行動する関係<sup>(注9)</sup>を樹立する行為<sup>(注10)</sup>（但し、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り、）

(注1) 金融商品取引法第27条の23第1項に定義される株券等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。

(注2) 金融商品取引法第27条の23第4項に定義される株券等保有割合をいいます。以下同じとしますが、かかる株券等保有割合の計算上、(i)同法第27条の2第7項に定義される特別関係者、並びに(ii)当社の特定の株主との間でファイナンス・アドバイザー契約を締結している投資銀行、証券会社その他の金融機関並びに大規模買付者の公開買付代理人及び主幹事証券会社（以下「契約金融機関等」といいます）は、当社の特定の株主の共同保有者とみなします。また、かかる株券等保有割合の計算上、当社の発行済株式の総数は、当社が公表している直近の情報を参照することができるものとします。

(注3) 売買その他の契約に基づく株券等の引渡請求権を有すること及び金融商品取引法施行令第14条の6に規定される各取引を行なうことを含みます。

(注4) 金融商品取引法第27条の2第1項に定義される株券等をいいます。以下本ア. において同じとします。

(注5) 金融商品取引法第27条の2第8項に定義される株券等所有割合をいいます。以下同じとします。なお、かかる株券等所有割合の計算上、当社の総議決権の数は、当社が公表している直近の情報を参照することができるものとします。

(注6) 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。なお、(i)共同保有者及び(ii)契約金融機関等は、当該特定の株主の特別関係者とみなします。以下別段の定めがない限り同じとします。

(注7) 買付けその他の有償の譲受け及び金融商品取引法施行令第6条第3項に規定される有償の譲受けに類するものを含みます。

(注8) 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいいます。以下同じとします。

(注9)「当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同又は協調して行動する関係」が樹立されたか否かの判定は、新たな出資関係、業務提携関係、取引又は契約関係、役員兼任関係、資金提供関係、信用供与関係、デリバティブや貸株等を通じた当社株券等に関する実質的な利害関係等の形成や当該特定の株主及び当該他の株主が当社に対して直接・間接に及ぼす影響等を基礎に行なうものとします。

(注10)本ア. 所定の行為がなされたか否かの判定は、当社取締役会が独立委員会の勧告に基づき合理的に行なうものとします。なお、当社取締役会は、本ア. の要件に該当するか否かの判定に必要な範囲において、当社の株主に対して必要な情報の提供を求めることがあります。

## イ. 非適格者の定義

そして、当社は、当社株主共同利益等を毀損するおそれの存するような大規模買付者を、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するには不適切な者と考えます。具体的には、当社取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者、その共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同又は協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等（以下、「非適格者」といいます。）が、当該不適切な者に該当するものと考えます。当社は、次に述べる非適格者に対して、本対抗措置を発動する場合があります。

非適格者とは、次の場合に該当する者をいいます。

真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で当社株式等の買収を行なっている場合（いわゆるグリーンメイラー）

当社の会社経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な知的財産、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者又はそのグループ会社等に移譲させることを主たる目的として当社の経営に参加する場合

当社の会社経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模買付者又はそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として不当に流用する予定で、大規模買付を行なおうとしている場合

当社の会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けを企図する場合

大規模買付者の提案する当社株式等の取得条件（買付対価の種類、価額及びその算定根拠、内容、時期、方法、違法性の有無、実現可能性を含みますがこれらに限りません。）が、当社の企業価値に照らして不十分又は不適切なものであると合理的な根拠をもって判断される場合

大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、二段階買付け（第一段階の買付けで当社株券等の全てを買付けられない場合の、二段階目の買付けの条件を不利に設定し、あるいはこれを明確にせず、又は将来の当社株式等の上場廃止等その流通性に関する懸念を惹起せしめるような形で株式等の買付けを行ない、株主の皆様に対して買付けに応じることを事実上強要するもの）等に代表される、株主の皆様の判断の機会又は自由を制約するような強圧的な方法による大規模買付である場合

大規模買付者による支配権取得により、株主の皆様はもとより、顧客、従業員その他当社の利害関係者の利益を含む当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の著しい毀損が予想されたり、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の確保及び向上を著しく妨げるおそれがあると合理的な根拠をもって判断される場合

### (3) 大規模買付ルールの設定

当社株主全体の利益のため、大規模買付ルールは、以下に定める大規模買付行為に従って行なわれるものとします。この大規模買付ルールとは、( ) 事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、( ) 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というもので、意向表明書（以下、(4) に定義します。）、大規模買付行為に関する情報、取締役会評価期間（以下、(4) に定義します。）の3つから構成されます。

#### (4) 大規模買付ルールの内容

##### 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の開始又は実行に先立ち、当社取締役会宛に、「大規模買付ルール」に従うことを当社取締役会に対して誓約する旨の文言を含む「意向表明書」（使用言語は日本語に限ります。）をご提出いただくこととします。当社取締役会は、受領後直ちに意向表明書を後述の独立委員会に提出します。

意向表明書には、次に掲げる項目を記載していただきます。

- ・大規模買付者の氏名又は名称、住所
- ・設立準拠法
- ・代表者の氏名（資格証明書添付）
- ・国内連絡先
- ・提案する大規模買付行為の概要
- ・大規模買付者が現に保有する当社株券等の数及び今後取得予定の当社株券等の数
- ・大規模買付ルールに従う旨の誓約等

また、商業登記簿謄本、定款の写しその他の大規模買付者の存在を証明する書面を添付していただきます。

当社は、意向表明書に関して、当社取締役会及び独立委員会が適切と認める事項を、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

##### 大規模買付者に対する情報提供の要求等

大規模買付者には、当社取締役会が意向表明書を受領した日から5営業日以内に、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対して、株主の皆様の判断及び当社取締役会の評価・検討のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。当初提供していただいた情報のみでは不足していると当社取締役会及び独立委員会が考える場合には、追加的に情報を提供していただくことがあります（以上の追加的に提供された情報も含め、以下、「大規模買付情報」といいます。なお、大規模買付情報等の提供その他当社への通知、連絡における使用言語は日本語に限ります。）。

大規模買付情報の項目は、次のとおりです。

- ・大規模買付者及びそのグループ（主要な株主又は出資者及び重要な子会社・関係会社を含み、大規模買付者がファンド又はその出資に係る事業体である場合は主要な組員、出資者（直接・間接を問いません。）その他の構成員並びに業務執行組員及び投資に関する助言を継続的に行なっている者を含みます。以下同じとします。）の概要（具体的名称、資本構成、出資割合、財務内容並びに役員の氏名及び略歴・過去における法令違反行為の有無等を含みます。）
- ・大規模買付者及びそのグループの内部統制システムの具体的内容及び当該システムの実効性の有無ないし状況
- ・大規模買付行為の目的、方法及び内容（大規模買付行為の対価の種類及び価額、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為及び関連する取引の実現可能性、大規模買付行為完了後に当社株券等が上場廃止となる見込みがある場合にはその旨及びその理由を含みます。なお、大規模買付行為の方法の適法性については資格を有する弁護士による意見書を併せて提出していただきます。）
- ・大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡（当社に対して重要提案行為等（金融商品取引法第27条の26第1項に定義される重要提案行為等を含みます。）を行なうことに関する意思連絡を含みます。以下同じとします。）の有無及び意思連絡が存する場合にはその具体的な態様及び内容
- ・大規模買付行為に係る買付け等の対価の算定根拠及びその算定経緯（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定機関と当該算定機関に関する情報、算定に用いた数値情報並びに大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの額及びその算定根拠を含みます。）
- ・大規模買付行為に係る買付け等の資金の調達状況及び資金調達先の概要（当該資金の提供者（実質的提供者（直接・間接を問いません。）を含みます。）の具体的名称、調達方法、資金提供が実行されるための条件及び資金提供後の誓約事項の有無及び内容並びに関連する具体的取引の内容を含みます。）
- ・大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資金計画、投資計画、資本政策及び配当政策等（大規模買付行為完了後における当社資産の売却、担保提供その他の処分に関する計画を含みます。）その他大規模買付行為完了後における当社及び当社グループの役員、従業員、取引先、顧客等その他の当社に係る利害関係者の処遇方針



- ・大規模買付行為に関し適用される可能性のある国内外の法令等に基づく規制事項、国内外の政府又は第三者から取得すべき独占禁止法その他の法令等に基づく承認又は許認可等の取得の蓋然性（なお、これらの事項につきましては、資格を有する弁護士による意見書を併せて提出していただきます。）
- ・大規模買付行為完了後における当社グループの経営に際して必要な国内外の許認可維持の可能性及び国内外の各種法令等の規制遵守の可能性
- ・大規模買付者及びそのグループとの反社会的勢力又はテロ関連組織との関連性の有無（直接的であると間接的であるとを問いません。）及びこれらに対する対処方針
- ・その他当社取締役会又は独立委員会が合理的に必要と判断し、不備のない適式な意向表明書を当社取締役会が受領した日から原則として5営業日以内に書面により大規模買付者に対して要求した情報

当社取締役会は、大規模買付情報を受領後直ちに同情報を独立委員会に提供します。

当社は、当社取締役会が大規模買付情報の提供が完了したと判断した場合、当社取締役会の決定に従い、大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断するために必要と認められる情報を、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

なお、当社取締役会は、各過程における判断及び決定にあたって、独立委員会の意見を最大限尊重するものとします。

#### 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付情報の提供を完了した後、大規模買付者が開示した大規模買付行為に関する判断の難易度等に応じて、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には60日間、又はその他の大規模買付行為の場合には90日間（いずれも当社取締役会が、大規模買付情報の提供完了、と判断した旨を当社が開示した日から起算され、初日不算入とします。）を、当社取締役会による当該大規模買付行為についての評価、検討、交渉、賛否の意見の形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、当該大規模買付情報に基づき、当社株主共同利益等の向上の観点から、企図されている大規模買付行為に関する評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行なうものとします。

なお、独立委員会が取締役会評価期間内に下記(5)及び(7)に記載の勧告を行なうに至らないこと等の理由により、当社取締役会が取締役会評価期間内に本対抗措置の選択・発動又は不発動の決議に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間（初日不算入とします。）延長することができるものとします。当社取締役会が取締役会評価期間の延長を決議した場合、当該決議された具体的期間及び同期間が必要とされる理由を適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

大規模買付行為は、本対応策に別段の定めのない限り、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

#### (5) 独立委員会の設置

大規模買付ルールが遵守されたか否か、大規模買付ルールが遵守された場合であっても当社株主共同利益等を著しく損なうと認められるため本対抗措置を発動するか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行ないますが、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置することとします。独立委員会の委員は3名以上とし、社外取締役・社外監査役（それらの補欠者を含みます。）、社外の有識者の中から選任されるものとします。

独立委員会は、当社取締役会の諮問に基づき対抗措置を発動するか否か等についての勧告を行ない、必要に応じて、当社取締役会及び独立委員会から独立した第三者的立場にある専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ること等ができるものとします。なお、かかる助言を得るに際し要した費用は、特に不合理と認められる場合を除き、全て当社が負担するものとします。

当社取締役会において選任された独立委員会の委員3名の氏名及び略歴は後掲する「(参考資料)独立委員会の委員の氏名及び略歴」に記載のとおりです。

独立委員会の決議は、原則として現任の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行ないます。但し、委員に事故あるとき、その他やむを得ない事情があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行ないます。

#### (6) 本対抗措置の具体的内容

本対応策における当社の対抗措置は、原則として、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当て（以下、割当てられる新株予約権を「本新株予約権」といいます。）であり、その他法令及び定款により当社取締役会の権限として認められる措置をいいます（以下、本新株予約権の無償割当てを含め総称して「本対抗措置」といいます。）。

本対抗措置として本新株予約権の無償割当てをする場合の概要は、後掲する「(参考資料)本対抗措置の一つとしての本新株予約権の無償割当ての概要」に記載のとおりですが、実際に本新株予約権の無償割当てをする場合には、( )非適格者による権利行使は認められないとの差別的行使条件や、( )非適格者に当たるか否かにより異なる対価で当社が本新株予約権を取得できる旨を定めた差別的取得条項（非適格者以外が保有する本新株予約権についてこれを当社が当社の普通株式と引換えに取得する一方、非適格者に該当する者が保有する本新株予約権については、当社が適当と認める場合には、これを現金、社債若しくは新株予約権付社債その他の財産、又は本新株予約権に代わる新たな新株予約権（場合によりその一部を当社普通株式をもって代えることもできます。）と引換えに取得することができる旨を定めた条項）、又は( )当社が本新株予約権の一部を取得することとするとともに、非適格者以外の者が所有する本新株予約権のみを取得することができる旨を定めた差別的取得条項等、対抗措置としての効果を勘案した行使条件、取得条項等を設けることがあります。

#### (7) 本対抗措置発動の手続 - 独立委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議

当社取締役会が本対抗措置を発動する場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、独立委員会の勧告を得、その勧告を最大限尊重するものとします。

まず、当社取締役会は、本対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して本対抗措置の発動の是非について諮問します。独立委員会は、同諮問に基づき、次に述べるとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しているか否か、当該大規模買付行為が当社株主共同利益等を著しく損なうと認められるか否かを判断し、当社取締役会に対して本対抗措置の発動の是非について勧告を行ないます。

独立委員会は、意向表明書、大規模買付情報等を受領後、当社取締役会の諮問に基づき、取締役会評価期間内に、下記の 乃至 に定めるところに従い、当社取締役会に対して、大規模買付行為に関する勧告を行なうものとします。

##### 大規模買付ルールが遵守されなかった場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合（大規模買付者が当社取締役会が定める合理的期間内に必要な追加情報の提供を行なわない場合や大規模買付者が当社取締役会との協議・交渉に応じない場合を含みます。）、当社取締役会が大規模買付ルール遵守等を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該要求が満たされないときには、独立委員会は、特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、本対抗措置の発動を勧告します。かかる勧

告がなされた場合、原則として、当社取締役会は本対抗措置を選択・決定・発動する作業に入り、さらに独立委員会の意見・勧告を踏まえ、当社取締役会がその時点で相当と判断した対抗措置を選択することになります。その発動に際しては、原則として、当社株主総会を開催し、その普通決議による承認を求めることもできるものと致します（この場合に当社株主総会の承認が得られなかったときには、当該対抗措置は発動致しません。）。但し、時間的制約等により当社株主総会開催が困難な状況にある等の例外的な場合には、当社取締役会決議により当該対抗措置を発動することがあります。また、当社は、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

#### 大規模買付ルールが遵守された場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する本対抗措置の不発動を勧告します。

もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者が当社株主共同利益等を著しく損なう非適格者と認められる場合には、原則として、当社取締役会に対して、本対抗措置の発動を勧告します。かかる勧告がなされた場合、当社取締役会は本対抗措置を選択・決定・発動する作業に入り、さらに独立委員会の意見・勧告を踏まえ、当社取締役会がその時点で相当と判断した対抗措置を選択することになります。その発動に際しては、原則として、当社株主総会を開催し、その普通決議による承認を求めることもできるものと致します（この場合に当社株主総会の承認が得られなかったときには、本対抗措置は発動致しません。）。但し、時間的制約等により当社株主総会開催が困難な状況にある等の例外的な場合には、当社取締役会決議により当該対抗措置を発動することがあります。また、当社は、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

#### 独立委員会によるその他（本対抗措置の中止又は撤回等）の勧告等

当社取締役会が、上記 又は 記載の手に従い、その時点で相当と判断した対抗措置の発動を決定した場合又は発動した場合であっても、（ ）大規模買付者が大規模買付行為を中止若しくは撤回した場合、又は、（ ）当該対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社株主共同利益等の向上という観点から、発動した当該対抗措置を維持することが相対でない可能性が生じた場合には、当社取締役会は、当該対抗措置を発動・維持することの是非について、具体的事情を示した上で、改めて独立委員会に諮問するとともに、必要に応じて外部専門家等の助言を得つつ、発動した対抗措置の中止又は撤回を検討するものとします。独立委員会は、当該諮問に基づき、当該対抗措置を発動・維持することの是非について検討し、当社取締役会に対して勧告を行いません。当社取締役会は、対抗措置を発動・維持するか否かの判断に際し、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

また、独立委員会は、当社取締役会に対して、上記の他、必要な内容の勧告や一定の法令等で許容されている場合における当該対抗措置の廃止の決定等を行なうことができるものとします。

なお、かかる勧告に関する開示手続やその後の再勧告に関する手続は、上記 又は に準じるものとします。

#### 4．本対応策の導入、有効期間並びに継続、廃止及び変更等について

本対応策の有効期間は、当社の第111回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は当社取締役会により、本対応策を廃止する旨の決議が行なわれた場合、本対応策はその時点で廃止されるものとします。

また、当社取締役会は、当社株主共同利益等の向上の観点から、本対応策に違反しない範囲、又は法令等及び金融商品取引所規則の改正若しくはこれらの解釈・運用の変更、若しくは税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で、独立委員会の承認を得た上で、上記本定時株主総会の終結後最初に開催される当社取締役会以外の時機においても、必要に応じて本対応策を見直し、又は変更する場合があります。

本対応策の廃止、変更等が決議された場合には、当社は、当社取締役会又は独立委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

#### 5．株主及び投資家の皆様に与える影響等

##### (1) 本対応策における本対抗措置の選択・決定・発動時に具体的な対抗措置が株主及び投資家の皆様へ与える影響

当社取締役会は、当社株主共同利益等を守ることを目的として、本対抗措置を選択・決定・発動させることがあります。当社取締役会が本対抗措置のうち具体的な対抗措置を選択・決定・発動させる場合には、適用ある法令等及び金融商品取引所規則等に従って、適時適切に開示します。

本対応策導入時、及び、本対抗措置発動時には、株主の皆様が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。但し、大規模買付者については、非適格者と認定された場合、結果的に、その法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性があります。本対応策の公表は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反して大規模買付行為を行なうことがないように予め注意を喚起するものです。

##### (2) 本新株予約権の無償割当てが選択・決定・発動された場合における株主及び投資家の皆様に与える影響

本対応策導入時においては、本新株予約権の無償割当ては行なわれませんが、本対抗措置として本新株予約権の無償割当てが選択・決定・発動された場合、その仕組み上、新株予約権の無償割当て時には、当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、株主の皆様が保有する当社株式全体の価値及び議決権の希釈化は生じないため、株主の皆様が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。但し、非適格者については、当該対抗措置が選択・決定・発動された場合には、結果的に、その法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性があります。

当社取締役会において、本対抗措置として本新株予約権の無償割当てが選択され決議がなされ、本新株予約権の無償割当てを受ける株主の皆様が確定した後であっても、当社は効力発生日の前日までの間に本新株予約権の無償割当てを中止し、又は無償にて本新株予約権を取得することがあります。これらの場合には、当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じないことから、当社株式1株当たりの価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

また、無償割当てがされた本新株予約権の行使及び取得の手続について株主の皆様に関わる手続は、つぎのとおりです。

#### 本新株予約権の無償割当て

当社取締役会において、本新株予約権の無償割当てを行なうことを決議した場合、当社は、同割当てのための基準日を定め、法令及び当社定款に従い、これを公告します。基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その所有株式数に応じて本新株予約権が無償で割当てられます。

本新株予約権の無償割当てが行なわれる場合には、申込みの手続は不要であり、基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、本新株予約権の無償割当ての効力発生日に、当然に新株予約権者となります。

#### 本新株予約権の行使又は取得の手続

当社は、基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、本新株予約権の行使請求書（当社所定の書式によるものとし、株主ご自身が非適格者ではないこと等を誓約する文言を含みます。）その他本新株予約権の権利行使に必要な書類を送付します。株主の皆様におかれましては、当社取締役会が別途定める本新株予約権の行使期間内にこれらの必要書類を提出した上、本新株予約権 1 個当たり 1 円以上を払込取扱場所に払い込むことにより、1 個の本新株予約権につき 1 株の当社普通株式が発行されることとなります。但し、非適格者は、当該本新株予約権を行使できない場合があります。

他方、当社が本新株予約権を取得する場合、株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることとなります（なお、この場合、株主の皆様には、別途、本人確認のための書類のほか、ご自身が非適格者ではないこと等を誓約し、かかる誓約に虚偽が存した場合には交付された当社普通株式を直ちに返還する旨の文言を記載した書面をご提出いただくことがあります。）。但し、非適格者については、前述したとおり、その有する本新株予約権が取得の対象とならない、又はその有する本新株予約権の取得の対価として交付される財産の種類が他の株主の皆様と異なることがあります。

これらの手続の詳細につきましては、実際にこれらの手続が必要となった際に、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切な開示を行ないますので、当該内容をご確認ください。

#### 6. 本対応策の合理性（当社の株主の共同利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由）

本対応策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。また、本対応策は、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」等を踏まえて設計されているものです。

##### (1) 企業価値・株主共同の利益の確保及び向上

本対応策は、当社株式に対する大規模買付行為が行なわれる際、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が必要かつ適切な情報の提供を受けて判断し、あるいは当社取締役会が独立委員会の勧告を受けて、大規模買付行為に対する賛否あるいは、代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために大規模買付者等と交渉を行なうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されるものです。

(2) 株主意思を重視（株主総会決議とサンセット条項）

本対応策の有効期間は、当社の第111回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（以下、「後定時株主総会」といいます。）の終結の時までとします。後定時株主総会において、本対応策の継続に関し、改めて株主の皆様のご意思を確認させていただくことを予定しています。

また、前記「本対応策の導入、有効期間並びに継続、廃止及び変更等について」に記載したとおり、本対応策の有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会において本対応策を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応策はその時点で廃止されることになり、その意味で、本対応策の導入及び廃止は、当社株主の皆様の意思に基づくととなっております。

(3) 事前の開示

当社は、本対応策につき、株主、投資家及び大規模買付者の皆様に対し、その予見可能性を高め、皆様に適正な選択の機会を確保するため、本対応策を事前に開示するものです。当社は、今後も、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従い必要に応じ適時適正な開示を行ないます。

(4) 独立委員会の設置と情報開示

当社は、本対応策の導入にあたり、当社取締役会又は取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本対抗措置の発動及び中止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行なう機関として独立委員会を設置します。

実際に大規模買付者等が出現した場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行ない、当社取締役会はその判断を検討の上、当該判断を最大限尊重して、本対抗措置としての本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の決議等を行なうこととします。その決議に到る判断の概要については、株主の皆様に適時適切な情報開示を致します。

(5) 合理的な客観的要件の設定

本対応策における対抗措置は、前記3.(7)「本対抗措置発動の手続 - 独立委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議」にて記載したとおり、合理的かつ客観的要件が充足されなければ発動されないようにその手続が設定され、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(6) 社外の独立した専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとし、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(7) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

前記4.「本対応策の導入、有効期間並びに継続、廃止及び変更等について」に記載したとおり、本対応策は、大規模買付者等が当社の株券等を大量に買い付けた場合、株主総会決議又は買付者等が指名し、株主総会で選任された取締役を構成員とする当社取締役会決議により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（当社取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、対抗措置の発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

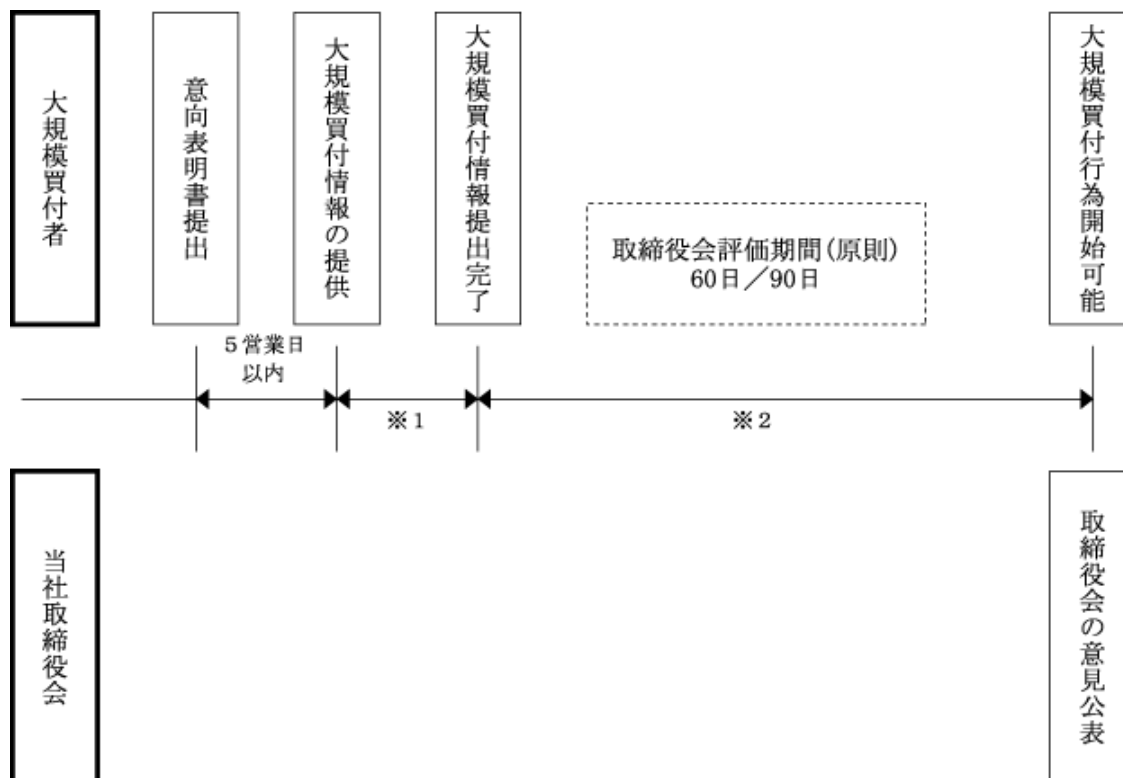
また、当社は取締役の任期につき期差任期制を採用していないため、本対応策はスローハンド型買収防衛策（当社取締役会の構成員の交替を一度に行なうことができないため、対抗措置発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

以上より、当社は、本対応策が、当社の基本方針に沿い、当社株主共同利益等に合致し、当社取締役の地位の維持を目的とするものではないものと判断しております。

（参考資料）

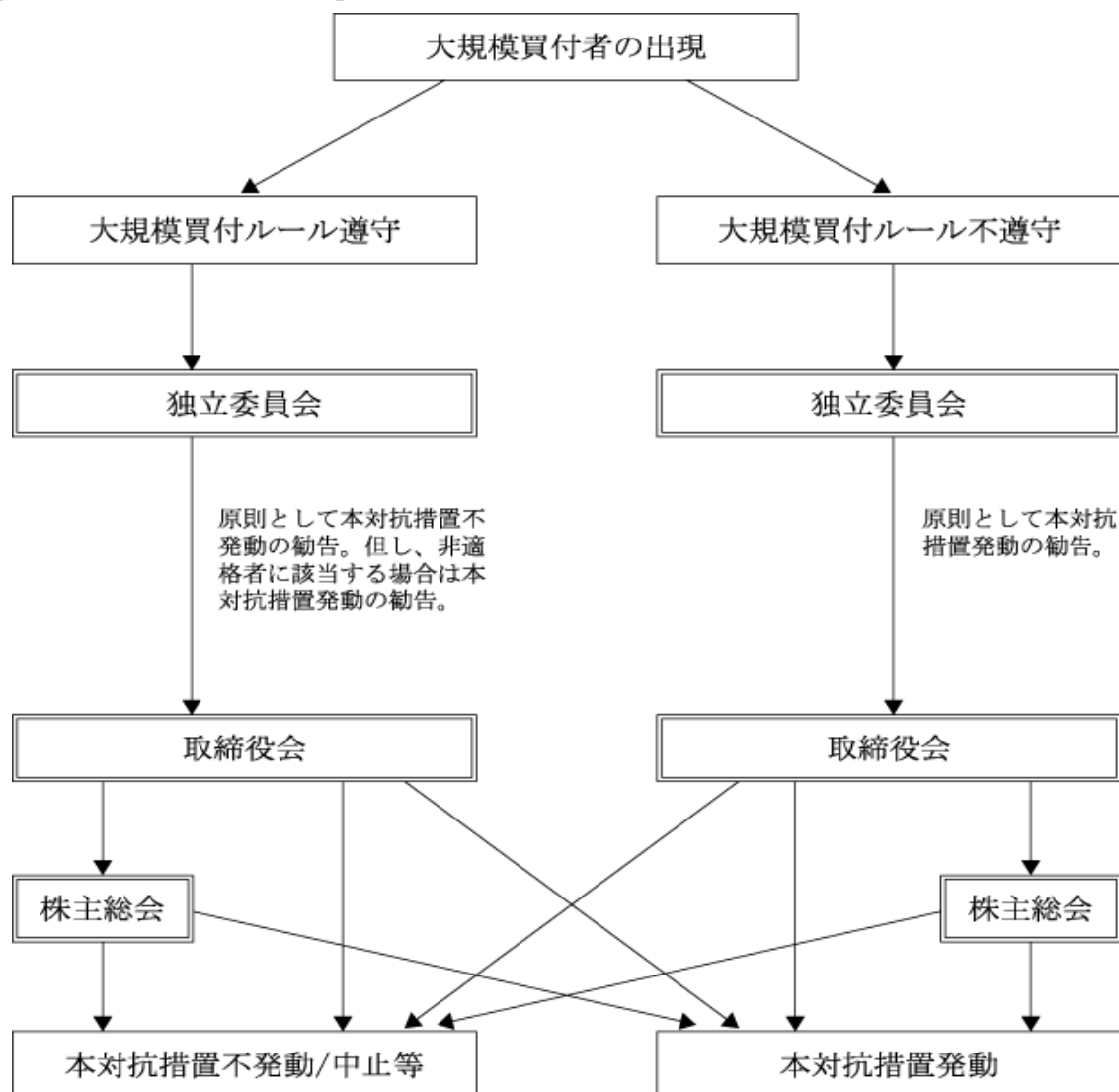
・ 本対応策の手続の概要

[ 大規模買付ルール ]



- 1 当社取締役会は、当初提供を受けた情報だけでは当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断することや、当社取締役会及び独立委員会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見を形成し（以下、「意見形成」といいます。）、又は当社取締役会が代替案を立案し（以下、「代替案立案」といいます。）株主の皆様に対して適切に提示することが困難であると判断した場合には、合理的な期間の提出期限を定めた上で、当該定められた具体的な期間及び合理的な期間を必要とする理由を株主の皆様に対して開示することにより、株主の皆様による適切な判断並びに当社取締役会及び独立委員会による意見形成及び当社取締役会による代替案立案のために必要な追加情報の提供を随時大規模買付者に対して要求することができるものとし、但し、この場合、当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重するものとします。
- 2 対価を現金（円貨とします。）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には60日間（初日不算入とします。）、その他の大規模買付行為の場合には90日間（初日不算入とします。）。なお、独立委員会が当社取締役会評価期間内に一定の勧告を行なうに至らないこと等の理由により、当社取締役会が取締役会評価期間内に本対抗措置の発動又は不発動の決議に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間（初日不算入とします。）延長することができるものとします。
  - ・ 独立委員会は当社取締役会に対してその諮問に応じて勧告を行いません。
  - ・ 当社取締役会は、必要に応じ、当社取締役会として株主の皆様へ大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等の提示を行ない、また、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行いません。
  - ・ 当社取締役会が自らの判断で本対応策による本対抗措置を発動することの可否を問うための当社株主総会を開催すべきものと判断した場合には、当社取締役会は当社株主総会を招集します。

[ 対抗措置発動に関する概要 ]



・独立委員会の委員の氏名及び略歴

〔氏名〕 田中 學（当社 社外監査役 弁護士）

〔略歴〕 昭和41年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属）  
 昭和52年12月 田中學法律事務所開設 同事務所所長（現職）  
 平成17年12月 当社社外監査役（現職）

〔氏名〕 喜多 悟（公認会計士）

〔略歴〕 昭和49年4月 公認会計士登録  
 昭和53年7月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所  
 平成11年6月 同法人包括代表社員（CEO）  
 平成14年7月 喜多悟公認会計士事務所開設 同事務所所長（現職）

〔氏名〕 永島 正春（弁護士）

〔略歴〕 昭和56年4月 弁護士登録（東京弁護士会所属）  
 畠山國重法律事務所入所  
 平成11年1月 永島・鍵尾法律事務所パートナー（現職）

なお、田中 學氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ています。



・本対抗措置の一つとしての本新株予約権の無償割当ての概要

1 本新株予約権付与の対象となる株主及び発行条件

当社取締役会で定める基準日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有株式（但し、当社の有する当社普通株式を除きます。）1株につき1個の割合で本新株予約権を割当てます。

2 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権の目的となる株式の総数は、当社取締役会が基準日として定める日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式（当社の所有する普通株式を除きます。）の総数を減じた株式数を上限とします。本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とします。但し、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合は、所要の調整を行なうものとします。

3 発行する本新株予約権の総数

本新株予約権の割当総数は、当社取締役会が基準日として定める日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式（当社の所有する当社普通株式を除きます。）の総数を減じた株式の数を上限として、当社取締役会が定める数とします。当社取締役会は、割当総数がこの上限を超えない範囲で複数回にわたり本新株予約権の割当てを行なうことがあります。

4 各本新株予約権の払込金額

無償

5 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は1円以上とします。

6 本新株予約権の譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとします。

7 本新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の者等、非適格者による権利行使を認めないこと等を、差別的な本新株予約権行使の条件として定めることがあります。

8 当社による本新株予約権の取得

(1) 当社は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反をした日その他の一定の事由が生じること又は当社取締役会が別に定める日が到来することのいずれかを条件として、当社取締役会の決議に従い、本新株予約権の全部又は非適格者以外の本新株予約権者が所有する本新株予約権についてのみを取得することができる旨の取得条項を当社取締役会において付すことがあります。

(2) 前項の取得条項を付す場合には、非適格者以外の本新株予約権者が所有する本新株予約権を取得するときは、これと引換えに、当該新株予約権者に対して当該本新株予約権1個につき予め定める数の当社普通株式（以下、「交付株式」といいます。）を交付し、非適格者に当たる本新株予約権者が所有する新株予約権を取得するときは、これと引換えに、当該新株予約権者に対して当該本新株予約権1個につき交付株式の当該取得時における時価に相当する価値の現金、債券、社債若しくは新株予約権付社債その他の財産、又は当該本新株予約権に代わる新たな新株予約権（これらの全部又は一部を当社普通株式に代えることもあり得ます。）を交付する旨の定めを設ける場合があります。

9 本新株予約権の無償取得事由（当該対抗措置の廃止事由）

以下の事由のいずれかが生じた場合は、当社は、本新株予約権の全部を無償にて取得することができます。

- (1) 株主総会において大規模買付者から、導入された本対応策の廃止提案について普通決議による賛同が得られた場合
- (2) 独立委員会の全員一致による決定があった場合
- (3) その他当社取締役会が別途定める場合

10 本新株予約権の処分に関する協力

本新株予約権の割当てを受けた非適格者が当社株主共同利益等に対する脅威ではなくなったと合理的に認められる場合には、当社は、独立委員会への諮問を経て、非適格者の所有に係る本新株予約権の処分について、買取時点における公正な価格（投機対象となることによって高騰した市場価格を排除して算定するものとします。）で第三者が譲り受けることを斡旋する等、合理的な範囲内で協力するものとします。但し、当社はこのことに関し何らの義務を負うものではありません。

11 本新株予約権の行使条件等

本新株予約権の行使条件、取得条項その他必要な事項については、当社取締役会において別途定めるものとします。

## 4 【事業等のリスク】

### 1 経済状況等

当社グループは国内のみならず海外にも輸出し、また販売拠点を有しており、輸出、販売している殆どが農薬製品、農薬用原体であります。このため国内外の政治・経済情勢および農業情勢、市場動向、天候、病虫害の発生状況、公的規制などによって、直接的、間接的な影響を受けます。

### 2 原材料の価格変動について

当社グループの事業で用いる農薬原料、副原料などの購入価格は、国内、国外の市況、為替相場の変動および原油、ナフサ価格動向などの影響を受けます。業績に及ぼす影響は、購入価格の引下げ、販売価格への転嫁、為替リスクヘッジなどにより極力回避していますが、予期せぬ事態の場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 為替の変動について

当社グループの事業には、農薬原体を含む原材料の輸入、製品の輸出と米国における生産、販売が含まれており、外貨建てとしてはユーロ、米ドルが主なものであります。これらの外貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のため円換算されていますが、換算時の為替レートにより元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても円換算後の価格に影響を受ける可能性があります。

### 4 新製品の開発

新製品の開発には、多大な技術的、財務的、人的資源と長い時間を要します。この間の市場環境の変化、技術水準の進捗、規制動向の変化などにより開発の成否、将来の成長と収益性に影響を受ける可能性があります。

### 5 事故・災害について

当社グループでは安全で安定的な食の確保と豊かな緑と環境を守ることを使命として、国際標準に基づく品質、環境管理システムにて操業、運営しています。しかしながら、大規模地震や台風などの自然災害による生産設備への被害、工場における事故などのトラブルにより工場停止、原料などの供給不足、品質異常などの不測の事態が発生する可能性があります。これらのリスク回避として、厳格な原材料の受け入れ検査、製品の品質チェック、定期的な設備点検などを実施していますが、自然災害、事故などによる影響を完全に排除する保証はなく、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 6 公的規制

当社グループの事業は、国内外での販売、輸出において農薬取締法、通商関連法、独占禁止法、製造物責任法などさまざまな法規制、政府規制を受けています。当社グループでは、コンプライアンス委員会活動を通じてコンプライアンス強化に努めていますが、今後、法的規制などを遵守できなかった場合や、規制の強化によっては当社グループの評価や業績に影響を及ぼす恐れがあります。

なお、本項目において記載した内容は将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末(平成22年9月30日現在)において判断したものです。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約先	契約年月日	有効期限	契約の内容
日本農薬株 (当社)	全国農業協同組合連合会	平成15年12月11日	平成15年10月1日から平成16年9月30日までとし、文書による別段の意思表示なき時は1年ごとの自動延長。	農薬製品の売買に関する売買基本契約(更改)。
	全国農業協同組合連合会	平成22年1月29日	平成21年12月1日から平成22年11月30日まで	売買基本契約に基づく平成22年度農薬の売買に関する契約。
	マルホ株式会社	平成20年10月9日	契約の日より10カ年、書面による異議申出なき時は1年ごとの自動延長。	当社が開発した人体用抗真菌剤の原薬供給に関する契約、及び、同原薬を有効成分とする人体用抗真菌剤への当社所有商標の独占的通常使用権許諾に関する契約。
	ポーラ化成工業株式会社	平成11年11月4日	契約製品発売の日より10ヶ年、書面による異議申出なき時は1年ごとの自動延長。	当社が開発した人体用抗真菌剤の日本国内における共同開発及び製造、販売に関する通常実施権の許諾に関する契約。
	BASF Aktiengesellschaft(ドイツ)	平成16年4月5日	発効日(平成16年3月23日)から、米国EPA登録取得後15年目に終了する。	R-153に関する商業化・売買契約。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは「研究開発型企業」として、技術革新をすすめ、安全性の高い環境に配慮した新製品の開発を行っています。

当社グループにおける研究開発費の総額は、39億24百万円であり、すべて化学品事業です。

事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりです。

### (1) 化学品事業

当連結会計年度の国内市場におきましては、新製品として抵抗性広葉雑草などに幅広く効く新規有効成分ピラクロニルを配合した水稲用除草剤「イッポン」に新製品4製剤を追加ラインアップの拡充を図り、全国的な拡販に努めました。

水稲用殺虫殺菌剤分野では、箱処理剤「アプライスタークル」を新たに発売し、播種時処理剤である「アプライ」シリーズを充実させるとともに、甲虫目、チョウ目に有効な新規殺虫剤「フェルテラ」を組み合わせた「ブイゲットフェルテラ」の販売を開始し、有効成分チアジニル市場の維持拡大を図りました。また、本田処理剤分野では、いもち病防除剤「フジワン」にカメムシ目殺虫剤「キラップ」を配合した水面施用剤「フジワンラップ」、散布剤としては「アプロードスタークルゾル」の販売を開始し、水稲用殺虫殺菌剤のラインアップを充実させました。

園芸分野では、チョウ目、甲虫目に優れた効果を示す自社新規殺虫剤「アクセル」、チョウ目、カメムシ目に効果の高い「ハチハチ」との混合剤「アクセルキング」の登録を取得するなど、園芸用殺虫剤「フェニックス」とともに拡販を図りました。

一方、海外開発におきましては、園芸用殺虫剤「ハチハチ」の有効成分であるトルフェンピラドが平成22年7月に米国で非食用登録を取得し、花き類を対象に販売を開始しました。また、9月には食用登録申請を行ない、平成24年の登録取得が見込まれております。

「フェニックス」はパートナーのバイエルクロップサイエンス社と合わせて24カ国で登録を取得し、主要市場であるブラジル、米国および中国で大きく販売を伸ばしました。「アクセル」につきましてもパートナーのBASF社が新たに9カ国で登録を取得し、世界33カ国で販売を行なっております。

なお、「フェニックス」、「アクセル」に続く新規カメムシ目殺虫剤「コルト」は平成22年10月20日付で国内農業登録を取得し、同年11月25日より販売を開始いたしました。新規殺ダニ剤「NNI - 0711」および殺ダニ剤「ダニトロン」との混合剤である「NNI - 0712」につきましても、平成24年の登録申請、平成26年の登録取得を目指して鋭意開発を進めております。

### (2) 工事事業

特記すべき事項はありません。

### (3) サービス事業

特記すべき事項はありません。

(注) 研究開発費には消費税等は含まれていません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表作成にあたって、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付引当金、税金費用等の見積りはそれぞれ適正であると判断しています。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

農業を取り巻く環境は、世界的には人口増加や中進国の経済発展を背景とした農産物需要の増大により、農業生産は引き続き伸長するものとみられます。一方、国内農業は農業従事者の高齢化と後継者不足、耕作放棄地の増加など生産構造の脆弱化と農産物価格の長期低迷による農家経済の悪化に直面しております。これに対し、政府は食料・農業に関し中長期的に取り組む方針を定め、「戸別所得補償制度」をはじめとした農業の活性化や食料自給率向上に向けた政策を掲げるなど新たな展開もみられます。このような状況の中、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高が403億91百万円、前連結会計年度に比べ22億75百万円の増収となりました。利益面では、営業利益が31億79百万円、前連結会計年度に比べ2億20百万円の減益、経常利益が29億54百万円、前連結会計年度に比べ2億52百万円の減益となり、当期純利益は16億8百万円、前連結会計年度に比べ49百万円の減益となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

農薬業界におきましては、病害虫の発生は多かったものの、記録的な猛暑や天候不順による作柄への影響や流通在庫調整もあり当連結会計年度の農薬出荷動向は前期を下回りました。このような事業環境下、当社グループ「化学品事業」の中核事業である農薬事業部門において、国内販売では、新規除草剤「イッポン」を含む自社開発品目の拡販を図りました。しかしながら、農薬需要の縮減傾向、過年度流通在庫の調整もあり、国内販売は若干の減少となりました。一方、海外販売は、アジア地域での伸長と原体販売も寄与し、大きく売上高が伸長しました。緑化・造園工事を行なう「工事業」では技術サービスに徹した営業活動により収益改善に努めました。また、「サービス事業」では分析事業において、新たな分析メニューを開発し新規顧客の獲得を目指しました。

### (4) 戦略的現状と見通し

当社グループは、国内農業の流動的な環境変化に対応し、さらに海外での伸長する農薬需要に対応すべく、平成22年度を初年度とした3カ年の中期経営計画「Change Tomorrow for 2012（明日への変革）」を推進しております。初年度にあたる当連結会計年度は海外農薬事業の拡大があったものの、収益基盤である国内農薬事業の低迷などから減益となりました。国内農薬事業は農薬需要が伸び悩む中、品目転換への対応の遅れや競争激化などから収益性が低下する傾向にあります。今後は、より精緻な市場分析に基づく販売戦略機能の強化と自販・外販の一体的推進を梃子として、自社原体の最大化を主眼としたさらなる収益力と事業競争力強化が必要であると考えております。

(5) 資本財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は次のとおりであります。営業活動による資金の増加は、42億76百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益24億77百万円、たな卸資産の減少額23億43百万円等の資金増加が、売上債権の増加額5億68百万円、法人税等の支払額11億56百万円等の資金減少を上回ったことが要因であります。投資活動による資金の減少は、3億24百万円となりました。これは定期預金の払戻による収入3億94百万円等の資金増加を、有形固定資産の取得による支出5億70百万円、無形固定資産の取得による支出1億58百万円等の資金減少が上回ったことが主な要因であります。財務活動による資金の減少は、6億36百万円となりました。これは長期借入れによる収入10億円、長期借入金の返済による支出8億25百万円、配当金の支払額6億3百万円が主な要因であります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、国内農業の流動的な環境変化に対応し、さらに海外での伸長する農薬需要に対応すべく、平成22年度を初年度とした3カ年の中期経営計画「Change Tomorrow for 2012（明日への変革）」を推進しております。

本中期経営計画は、これら様々な事業環境変化を認識し、持続的な成長を図るため、企業体質転換により収益力と事業競争力を強化し、グローバル・ニッチな化学企業へと展開を図ることを目的としており、「環境変化に対応し、変革を推進することによって次の伸長へつなげる」期間と位置づけております。

当社は、「研究開発型企業」として技術革新を進め、海外にも対応した研究開発体制の強化に努めております。また、化学企業としての責任を果たすべく、ステークホルダーの皆様の視点で安全性と環境保全に配慮した製品の研究開発を目指してまいります。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の増強・合理化・老朽化設備の更新、研究の実験設備の強化等を主な目的として設備投資を継続的に実施しています。

なお、当連結会計年度の設備投資金額は、8億53百万円です。

#### (1) 化学品事業

当連結会計年度の設備投資額は、6億90百万円であり、主なものは、(株)ニチノーサービス鹿島事業所の実験設備拡張、総合研究所の実験器具類等です。

#### (2) 工事事業

当連結会計年度の設備投資額は僅少です。

#### (3) サービス事業

当連結会計年度の設備投資金額は、1億61百万円であり、主なものは、日本エコテック(株)の分析・測定機器等です。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成22年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ニチノサービス 福島事業所 (福島県二本松市)	化学品事業	生産設備 物流設備	337	270	568 (119,225)		17	1,193	
(株)ニチノサービス 鹿島事業所 (茨城県神栖市)	化学品事業	生産設備 研究設備	851	1,103	309 (44,990)		95	2,360	6
(株)ニチノサービス 大阪事業所 (大阪市西淀川区)	化学品事業	生産設備 物流設備	119	74	159 (30,890) [2,113]		13	367	6
(株)ニチノサービス 佐賀事業所 (佐賀県三養基郡上 峰町)	化学品事業	生産設備 物流設備	435	418	135 (83,564)		16	1,006	
本社・支店他 (東京都中央区他)	化学品事業 サービス 事業	管理業務 販売業務	264	0	680 (10,357) [13,507]	14	18	978	261
総合研究所他 (大阪府河内長野 市)	化学品事業	研究設備 試験圃場	2,396	93	3,472 (170,052)	3	322	6,288	141

### (2) 国内子会社

平成22年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ニチノ緑化	東京都 中央区他	化学品事業 工事業	その他 設備	2	1	( )		0	4	32
(株)ニチノレック	埼玉県 戸田市	サービス 事業	スポーツ 施設	7	2	( )		2	12	5
(株)ニチノサービス	大阪市 西淀川区	化学品事業 サービス 事業	ロイヤル ホームセ ンター等	616	1	3,857 (21,577)	28	0	4,503	195
日本エコ テック(株)	東京都 中央区他	サービス 事業	その他 設備	6		( )	86	5	98	31



## (3) 在外子会社

平成22年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
ニチノー アメリカ インコー ポレー テッド	米国 デェラ ウェア州	化学品事業	コ ン ピ ユ ー タ 周 辺 装 置、自 動 車等		3	( )			2	6	26
日佳農薬 股?有限 公司	台湾 台北市	化学品事業	コ ン ピ ユ ー タ 周 辺 装 置、自 動 車等			( )			1	1	9

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含めていません。なお、金額には消費税等は含めていません。

2 土地及び建物の一部を賃借しており、主なものは工場用地、倉庫用地ならびに本社及び支店用事務所建物です。賃借している土地の面積については[ ]で外書きしています。

3 (1) 提出会社には貸与中の土地1,410百万円(302,991㎡)、建物及び構築物1,888百万円、機械装置及び運搬具1,870百万円、その他143百万円を含んでおり、子会社である(株)ニチノーレック、(株)ニチノー緑化、日本エコテック(株)及び(株)ニチノーサービスに貸与しています。

4 上記の他の連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりです。

## (イ)提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース 期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
本社 (東京都中央区)	化学品事業	サーバー・パソコン・他	450セット	4年	40	82
本社 (東京都中央区)	全社	新基幹システムサーバー	1セット	5年	5	10

## (ロ)国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース 期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約残 高 (百万円)
日本エコテック(株)	大阪事業所 (大阪府 河内長野市)	サービス事業	分析・測定 機器	3セット	5～7年	19	35

## (ハ)在外子会社

重要な賃借設備は、ありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

平成22年9月30日現在、当連結グループにおいては、重要な設備の新設等の計画はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

平成22年9月30日現在、当連結グループにおいては、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	199,529,000
計	199,529,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,026,782	70,026,782	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株です。
計	70,026,782	70,026,782		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年1月28日 (注1)		70,026,782		10,939	5,000	8,235

(注) 1 平成14年12月19日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替です。これに伴い平成15年1月28日(債権者異議申述期間終了日翌日)に資本準備金が5,000百万円減少し、その他資本剰余金が同額増加しています。

#### (6) 【所有者別状況】

平成22年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		41	32	242	100	9	9,299	9,723	
所有株式数 (単元)		17,578	2,749	20,884	6,400	20	21,133	68,764	
所有株式数 の割合(%)		25.56	4.00	30.37	9.31	0.03	30.73	100.00	

(注) 1 自己株式3,033,929株は「個人その他」に3,033単元(3,033千株)及び「単元未満株式の状況」に929株をそれぞれ含めて記載してあります。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元(3千株)含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社A D E K A	東京都荒川区東尾久7-2-35	16,176	23.10
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	2,802	4.00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,539	3.63
シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	2,404	3.43
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	1,960	2.80
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,655	2.37
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2-6-1	1,626	2.32
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	1,036	1.48
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	1,009	1.44
ドイチェ バンク アーゲー ロン ドン ビービー ノントリティー クライアンツ 613 (常任代理人ドイツ証券株式会 社)	TAUNUSANLAGE 12,D-60325 FRANKFURT AM MAIN,FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1)	638	0.91
計		31,846	45.48

(注) 1 当社は、自己株式3,033千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合:4.33%)を保有していますが、上記の大株主から除いています。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,539千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,655千株

3 株式会社みずほ銀行およびその共同保有者2社より平成22年10月22日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年10月15日現在で4,589千株を保有している旨の報告を受けています。なお、株式会社みずほ銀行は上記「大株主の状況」には含めていますが、みずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社につきましては、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	2,802	4.00
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,185	1.69
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	601	0.86
計		4,589	6.55

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,033,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,731,000	65,731	
単元未満株式	普通株式 1,262,782		
発行済株式総数	70,026,782		
総株主の議決権		65,731	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式929株が含まれています。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本農薬株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 2 - 5	3,033,000		3,033,000	4.33
計		3,033,000		3,033,000	4.33

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	28,791	14,384
当期間における取得自己株式	3,243	1,507

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	3,033,929		3,037,172	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

### 3 【配当政策】

当社は長期的な観点に立ち、事業収益の拡大と財務体質の強化を図ることによって企業価値の向上に努め、株主の皆様に対して安定的かつ継続的な利益配当を行うことを基本方針としています。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針と当期の業績を踏まえ、当期の期末配当金は普通配当を1株につき4円50銭とさせていただきます。なお、年間配当金につきましては、中間期1株につき4円50銭を配当させていただきましたので、合わせて1株につき9円となりました。

なお、来期は1株につき年間9円の配当を予定しています。

内部留保金につきましては、研究開発投資、生産設備投資など将来の事業展開に備え役立ててまいります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年5月14日 取締役会決議	301	4.50
平成22年12月17日 定時株主総会決議	301	4.50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月
最高(円)	537	895	1,219	982	675
最低(円)	300	341	526	380	380

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	575	521	460	422	485	519
最低(円)	512	434	380	385	385	452

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		大内 脩吉	昭和16年2月6日生	昭和39年3月 平成3年12月 平成6年12月 平成8年12月 平成10年12月 平成11年12月 平成20年12月	当社入社 取締役 常務取締役社長室長 常務取締役管理本部長 専務取締役企画管理本部長 代表取締役社長 取締役会長(現在)	(注)4	73
代表取締役 社長		神山 洋一	昭和25年4月28日生	昭和50年4月  平成14年10月 平成15年12月  平成16年12月  平成17年12月  平成18年12月  平成19年12月  平成20年12月	三菱化成工業株式会社(現三菱化学株式会社)入社 当社入社特販事業部長 取締役開発本部副本部長、原体事業本部長、原体事業本部特販部長 取締役社長室長、研究開発本部副本部長兼研究開発本部研究開発戦略推進室長、原体事業本部長 取締役社長室長、営業本部副本部長 取締役兼常務執行役員、社長室長、人事部担当 取締役兼常務執行役員、社長室管理、管理本部長、秘書室担当 代表取締役社長(現在)	(注)4	14
代表取締役 副社長 執行役員	社長補佐 管理本部長	伊藤 利信	昭和21年8月5日生	昭和44年4月  平成17年6月 平成17年12月 平成18年12月  平成20年12月  平成21年12月  平成22年12月	旭電化工業株式会社(現株式会社ADEKA)入社 当社入社特別顧問 常務取締役生産本部長 取締役兼常務執行役員、化学品本部長、生産本部長 代表取締役兼副社長執行役員、社長補佐、管理本部長 代表取締役兼副社長執行役員、社長補佐、管理本部長、化学品本部長 代表取締役兼副社長執行役員、社長補佐、管理本部長(現在)	(注)4	16



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	研究開発 本部長	瀧口 洋	昭和23年5月11日生	昭和57年4月 平成13年12月	当社入社 取締役開発本部長、環境安全部担 当	(注)4	10
				平成15年12月	取締役総合研究所長、開発本部長、 環境安全部担当		
				平成16年12月	取締役研究開発本部長、環境安全 部担当		
				平成18年12月	取締役兼常務執行役員、研究開発 本部長、環境安全部担当		
				平成20年12月 平成22年12月	取締役兼常務執行役員、研究開発 本部長 取締役兼専務執行役員、研究開発 本部長(現在)		
取締役 常務執行役員	営業本部長	廣瀬 薫	昭和26年2月9日生	昭和44年3月 平成16年12月	当社入社 取締役営業本部副本部長兼営業本 部マーケティング部長	(注)4	9
				平成18年12月	取締役兼執行役員、営業本部副本 部長		
				平成20年12月	取締役兼常務執行役員、営業本部 長(現在)		
取締役 常務執行役員	研究開発本部 副本部長兼 研究開発本部 研究開発戦略 推進室長 環境安全部担 当	今 埜 隆 道	昭和28年1月23日生	昭和53年4月 平成17年12月	当社入社 取締役研究開発本部副本部長兼研 究開発本部研究開発戦略推進室 長	(注)4	12
				平成18年12月	取締役兼執行役員、研究開発本部 副本部長兼研究開発本部研究開発 戦略推進室長		
				平成19年12月	取締役兼執行役員、研究開発本部 副本部長兼研究開発本部研究開発 戦略推進室長兼研究開発本部研究 開発戦略推進室開発マネージャー		
				平成20年12月	取締役兼執行役員、研究開発本部 副本部長兼研究開発本部研究開発 戦略推進室長、環境安全部担当		
				平成22年12月	取締役兼常務執行役員、研究開発 本部副本部長兼研究開発本部研究 開発戦略推進室長、環境安全部担 当(現在)		
取締役 執行役員	営業本部 副本部長兼 第二営業部長	友井 洋介	昭和31年1月12日生	昭和55年4月 平成18年12月	当社入社 執行役員社長室経営企画部長兼経 営企画部チーフ	(注)4	10
				平成19年12月	取締役兼執行役員、社長室長兼社 長室経営企画部長兼社長室法務・ 監理部長		
				平成20年12月	取締役兼執行役員、社長室長、秘書 室担当、秘書室長		
				平成21年12月	取締役兼執行役員、営業本部副本 部長		
				平成22年8月	取締役兼執行役員、営業本部副本 部長兼第二営業部長(現在)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	海外営業本部長兼海外営業本部海外営業部長	細田 秀治	昭和26年4月16日生	昭和54年4月 平成15年12月 平成18年12月 平成20年12月 平成21年12月	当社入社 海外事業部長兼海外開発グループ チーフ 執行役員研究開発本部研究開発戦略推進室副室長兼研究開発戦略推進室開発マネージャー 取締役兼執行役員、海外営業本部長 取締役兼執行役員、海外営業本部長兼海外営業本部海外営業部長（現在）	(注)4	7
取締役 執行役員	生産本部長兼生産本部生産統括部長	古瀬 純隆	昭和29年2月19日生	昭和53年4月 平成4年8月 平成7年12月 平成9年12月 平成12年8月 平成13年12月 平成15年8月 平成18年12月 平成20年12月	当社入社 研究本部医薬研究所医薬製剤グループチーフ 総合研究所薬物動態グループチーフ 総合研究所研究推進部製剤グループチーフ 生産本部佐賀工場生産課長 生産本部佐賀工場長 生産本部生産統括部長 執行役員生産本部生産統括部長 取締役兼執行役員、生産本部長兼生産本部生産統括部長（現在）	(注)4	4
取締役 執行役員	社長室長秘書室担当秘書室長	佐久間 伸	昭和29年5月6日生	昭和55年4月 平成14年12月 平成18年12月 平成20年12月 平成21年12月	当社入社 管理本部人事部長 執行役員人事部長 執行役員管理本部副本部長兼管理本部総務部長 取締役兼執行役員、社長室長、秘書室担当、秘書室長（現在）	(注)4	3
取締役 執行役員	化学品本部長兼化学品本部化学品部長	中島 博之	昭和28年11月26日生	昭和53年4月 平成4年5月 平成8年3月 平成13年12月 平成14年12月 平成15年12月 平成18年12月 平成20年12月 平成21年12月 平成22年12月	当社入社 海外部ロンドン駐在員事務所長 海外事業部営業1グループチーフ兼海外事業部業務課長 ニチノアメリカインコーポレーテッド出向 海外事業部長補佐 管理本部総務部長 執行役員総務部長 執行役員化学品本部化学品部長 執行役員化学品本部副本部長兼化学品本部化学品部長 取締役兼執行役員化学品本部長兼化学品本部化学品部長（現在）	(注)4	5
取締役		櫻井 邦彦	昭和19年10月13日生	昭和44年4月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成21年12月	旭電化工業株式会社(現株式会社ADEKA)入社 同社取締役購買・物流部長 同社取締役兼常務執行役員秘書室、総合企画部、法務・広報部、購買・物流部担当兼コンプライアンス推進委員長 株式会社ADEKA代表取締役社長兼COO 同社代表取締役社長（現在） 当社取締役（現在）	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		卜部 貞男	昭和18年9月7日生	昭和43年4月 当社入社 平成10年12月 取締役企画管理本部副本部長 平成11年12月 取締役管理本部部長 平成12年12月 取締役社長室長、社長室経営企画部長 平成14年12月 常務取締役企画管理本部部長 平成15年12月 常務取締役管理本部部長 平成16年12月 専務取締役管理本部部長 平成18年12月 常勤監査役(現在)	(注)5	15
監査役		富安 治彦	昭和31年7月7日生	昭和54年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 平成13年12月 同行雷門支店長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行雷門支店長 平成16年1月 同行神田駅前支店長 平成17年7月 同行管理部長 平成19年6月 株式会社ADEKA監査役 平成21年6月 同社取締役兼執行役員法務・広報部担当兼財務・経理部担当兼内部統制推進委員長 平成21年12月 当社監査役(現在) 平成22年6月 同社取締役兼執行役員法務・広報部担当兼財務・経理部担当兼情報システム担当兼内部統制推進委員長(現在)	(注)6	
監査役		田中 學	昭和10年10月4日生	昭和41年4月 弁護士登録 第一東京弁護士会 昭和52年12月 田中學法律事務所開設 同所長(現在) 平成6年12月 当社監査役 平成13年12月 当社監査役辞任 平成17年12月 当社監査役(現在)	(注)5	
計						178

- (注) 1 取締役櫻井邦彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
2 監査役富安治彦氏、監査役田中 學氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
3 当社は、経営監督と業務執行の分離により、取締役会の一層の活性化と経営意思決定の迅速化および業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しています。  
なお、有価証券報告書提出日現在の執行役員は15名で、内9名は取締役を兼務しています。  
4 平成22年12月17日開催の定時株主総会の終結から1年間  
5 平成20年12月17日開催の定時株主総会の終結から4年間  
6 平成21年12月17日開催の定時株主総会の終結から2年間  
7 法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
花水 征一	昭和20年4月23日生	昭和48年4月 弁護士登録 東京弁護士会 ユアサハラ法律特許事務所入所 (現在)	

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、消費者等の全てのステークホルダーおよび社会の信頼を得るとともに、更なる企業価値向上のため、法令並びに企業倫理の遵守を基本とし、迅速かつ合理的な意思決定と適切な経営チェック機能の強化により、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しています。3名の監査役のうち2名を社外監査役とすることで、独立性の強化と経営の透明性の確保を図っています。

取締役会は、取締役11名（うち社外取締役1名）により構成されており、全ての重要な案件が取締役による十分な審議により決定され、効率的な経営、執行に努めています。また、経営チェックの観点から監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べています。

毎月の定例及び臨時の取締役会を中心に、経営執行の効率化と迅速化を図るため、基本方針の方向性を定める「経営会議」および「経営戦略会議」と、執行決定機関である「常務会」を定期的開催する経営体制を敷いています。なお、「常務会」には全常勤取締役と常勤監査役が出席しています。

また、経営意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員は15名（うち8名は取締役を兼務）です。

さらに、内部統制を実効的に推進するため、内部統制統括委員会と、その下部組織としての「コンプライアンス委員会」、「J-SOX法委員会」、「リスクマネジメント委員会」を設置しています。

##### ロ 当該体制を採用している理由

当社は、取締役会の合議制による意思決定と監査役制度によるコーポレート・ガバナンスが、経営機能を有効に発揮・機能する最適なシステムであると判断し、上記体制を採用しています。

#### 内部監査及び監査役監査

当社の監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されています。

監査役（会）と内部監査部門である法務・監理部は、定期的に内部統制およびリスク管理状況のチェックを行っています。

監査役（会）は、連結決算に際して、当社およびグループ各社の業務執行における適法性と妥当性のチェックを行っています。

監査役ト部貞男氏は、当社の経理、管理、企画部門の取締役を歴任しており、監理、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役富安治彦氏は、株式会社A D E K Aの取締役兼執行役員であり、監理、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役田中學氏は、弁護士として民間企業での顧問弁護士を長年務めている実績から、企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

内部監査部門である法務・監理部は担当者2名により、内部監査計画に基づき、また必要と認められる場合、適宜、内部監査を実施の上、改善提案等を行い、その後の改善状況をチェックしています。また、3名（事務所）の弁護士と顧問契約を締結し、適宜、法的アドバイスを受けています。

研究開発から生産、販売、消費、廃棄に至る「環境・安全・健康」に対する継続的な改善を目指したレスポンシブル・ケア活動の推進を図るため、レスポンシブル・ケア推進委員会を設置しています。各事業所および主要子会社は、毎年それぞれ推進方針を作成のうえ自主的活動に取り組んでおり、その活動の成果は「レスポンシブル・ケア レポート2010」として公表しています。

#### 社外取締役及び社外監査役

社外取締役は、当社筆頭株主の(株)A D E K Aの代表取締役社長櫻井邦彦氏であり、社外監査役は、(株)A D E K Aの取締役兼執行役員富安治彦氏および弁護士田中學氏です。社外取締役および社外監査役については、当社との取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は(株)A D E K Aと購入および販売の取引があります。

また、社外監査役のうち田中學氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定し、同取引所に届け出しています。

#### 役員の報酬等

##### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	230	197	21	11	11
監査役 (社外監査役を除く。)	18	15	1	0	1
社外役員	10	9	1	0	5

(注) 1 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名及び監査役1名を含んでいます。

2 「企業内容等の開示に関する内閣府令第二号様式 記載上の注意(57)a(d)」に規定する役員ごとの報酬等の額の記載については、当社では100百万円以上の役員に限ることとしています。なお、当事業年度においては、当社及び主要な連結子会社から受けた役員報酬額が100百万円以上の役員は存しないことから役員ごとの報酬等の額は記載していません。

3 退職慰労金は、平成21年12月17日開催の第110回定時株主総会終結時までに計上されたものです。

##### ロ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する基本方針は定めていません。

取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と「賞与」から構成されています。各取締役の基本報酬額及び賞与額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役会の決議により決定することとしています。

監査役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と「賞与」から構成されています。各監査役の基本報酬額及び賞与額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役会の協議により決定することとしています。

なお、役員退職慰労金制度については、平成21年12月17日開催の第110回定時株主総会終結時をもって廃止しています。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 50銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 1,725百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
関東電化工業(株)	416,000	237	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,729,650	211	取引関係の維持・強化
(株)エス・ディー・エスパイオテック	165,000	91	取引関係の維持・強化
(株)ツムラ	32,000	83	取引関係の維持・強化
日本化薬(株)	99,877	81	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	98,800	74	取引関係の維持・強化
(株)青森銀行	300,641	63	取引関係の維持・強化
イハラケミカル工業(株)	253,439	63	取引関係の維持・強化
住友化学(株)	153,000	55	取引関係の維持・強化
中央三井トラストホールディングス(株)	178,200	49	取引関係の維持・強化

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えているのは上位2銘柄のみですが、貸借対照表計上額の上位10銘柄について記載しています。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査は、監査契約を締結している協和監査法人により、会社法、会社法施行規則、計算規則等の法令や監査基準等に基づき、適切に実施されています。なお、平成22年9月期における監査体制につきましては、以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名(継続監査年数)

代表社員 業務執行社員 高山 昌茂 (1年)

代表社員 業務執行社員 小澤 昌志 (5年)

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、補助者5名

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で規定する金額です。なお、当該責任限定が認められるのは当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社は、取締役18名以内を置く旨定款に定めています。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めています。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としています。

##### ロ 中間配当

当社は、中間配当（会社法第454条第5項に定める剰余金の配当）について、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めています。これは、機動的な配当政策の遂行を可能とすることを目的としています。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	30	0	29	
連結子会社	2		2	
計	32	0	31	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

会計に関する助言および指導。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しています。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)及び前事業年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)並びに当連結会計年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)及び当事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、協和監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

また、公益財団法人財務会計基準機構や各種団体が主催するセミナーに参加して、情報収集に努めています。

## 1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,609	7,513
受取手形及び売掛金	11,421	11,949
商品及び製品	6,676	4,549
仕掛品	271	447
原材料及び貯蔵品	1,900	1,467
繰延税金資産	641	577
その他	1,428	1,488
貸倒引当金	2	4
流動資産合計	26,947	27,988
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 3 5,214	1 5,034
機械装置及び運搬具（純額）	1, 3 2,233	1 1,970
土地	3 5,463	5,463
建設仮勘定	3	90
その他（純額）	1 580	1 628
有形固定資産合計	13,496	13,187
無形固定資産		
ソフトウェア	609	492
その他	408	427
無形固定資産合計	1,018	920
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,294	2 2,826
長期貸付金	13	12
繰延税金資産	1,309	1,401
その他	1,076	1,051
貸倒引当金	20	20
投資その他の資産合計	5,673	5,270
固定資産合計	20,187	19,378
資産合計	47,135	47,367

	前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,230	3,924
短期借入金	3 1,030	1,009
1年内償還予定の社債	500	75
未払費用	2,230	2,114
未払法人税等	657	351
賞与引当金	588	579
役員賞与引当金	30	25
返品調整引当金	46	40
その他	756	1,005
流動負債合計	10,070	9,125
固定負債		
社債	-	425
長期借入金	1,500	1,500
退職給付引当金	2,624	2,417
役員退職慰労引当金	308	85
その他	1,589	1,850
固定負債合計	6,022	6,278
負債合計	16,093	15,403
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,939	10,939
資本剰余金	13,235	13,235
利益剰余金	7,998	9,003
自己株式	1,582	1,596
株主資本合計	30,591	31,582
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	486	431
為替換算調整勘定	166	179
評価・換算差額等合計	320	252
少数株主持分	129	129
純資産合計	31,041	31,963
負債純資産合計	47,135	47,367

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	38,115	40,391
売上原価	22,723	25,037
売上総利益	15,391	15,354
販売費及び一般管理費	1, 2 11,991	1, 2 12,174
営業利益	3,399	3,179
営業外収益		
受取利息	13	5
受取配当金	70	77
不動産賃貸料	52	56
持分法による投資利益	14	55
為替差益	20	77
その他	81	46
営業外収益合計	253	320
営業外費用		
支払利息	121	94
売上割引	23	19
たな卸資産廃棄損	168	217
その他	133	214
営業外費用合計	446	546
経常利益	3,206	2,954
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 0
貸倒引当金戻入額	20	-
その他	1	-
特別利益合計	21	0
特別損失		
固定資産処分損	4 25	4 28
投資有価証券償還損	19	-
投資有価証券評価損	352	430
農業処理費用	1	18
特別損失合計	399	477
税金等調整前当期純利益	2,829	2,477
法人税、住民税及び事業税	1,085	851
法人税等調整額	70	4
法人税等合計	1,156	856
少数株主利益	14	12
当期純利益	1,657	1,608

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	10,939	10,939
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,939	10,939
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	13,235	13,235
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,235	13,235
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	7,016	7,998
当期変動額		
剰余金の配当	676	603
当期純利益	1,657	1,608
当期変動額合計	981	1,005
当期末残高	7,998	9,003
<b>自己株式</b>		
前期末残高	936	1,582
当期変動額		
自己株式の取得	646	14
当期変動額合計	646	14
当期末残高	1,582	1,596
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	30,255	30,591
当期変動額		
剰余金の配当	676	603
当期純利益	1,657	1,608
自己株式の取得	646	14
当期変動額合計	335	991
当期末残高	30,591	31,582

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	431	486
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	55
当期変動額合計	55	55
当期末残高	486	431
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	73	166
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92	13
当期変動額合計	92	13
当期末残高	166	179
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	357	320
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	68
当期変動額合計	36	68
当期末残高	320	252
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	141	129
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	0
当期変動額合計	12	0
当期末残高	129	129
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	30,754	31,041
当期変動額		
剰余金の配当	676	603
当期純利益	1,657	1,608
自己株式の取得	646	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48	68
当期変動額合計	286	922
当期末残高	31,041	31,963

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,829	2,477
減価償却費	1,164	1,236
退職給付引当金の増減額（ は減少）	334	207
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	14	223
貸倒引当金の増減額（ は減少）	26	1
賞与引当金の増減額（ は減少）	20	9
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	-	5
返品調整引当金の増減額（ は減少）	-	6
受取利息及び受取配当金	83	83
支払利息	121	94
持分法による投資損益（ は益）	14	55
有形固定資産売却損益（ は益）	0	0
有形固定資産除却損	4	20
投資有価証券評価損益（ は益）	352	430
売上債権の増減額（ は増加）	192	568
たな卸資産の増減額（ は増加）	190	2,343
仕入債務の増減額（ は減少）	563	263
未払消費税等の増減額（ は減少）	43	125
その他	218	125
小計	3,922	5,433
利息及び配当金の受取額	88	94
利息の支払額	119	94
法人税等の支払額	993	1,156
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,898	4,276
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,088	570
有形固定資産の売却による収入	1	0
無形固定資産の取得による支出	208	158
投資有価証券の取得による支出	352	-
投資有価証券の売却による収入	52	7
定期預金の払戻による収入	-	394
貸付金の回収による収入	7	0
その他	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,588	324

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,297	6,682
短期借入金の返済による支出	5,889	6,849
長期借入れによる収入	-	1,000
長期借入金の返済による支出	1,317	825
社債の発行による収入	-	500
社債の償還による支出	75	500
リース債務の返済による支出	2	18
自己株式の取得による支出	646	14
配当金の支払額	676	603
少数株主への配当金の支払額	5	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,314	636
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	13
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,030	3,300
現金及び現金同等物の期首残高	3,943	2,913
現金及び現金同等物の期末残高	2,913	6,214



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 6社            (株)ニチノー緑化、(株)ニチノーレック、(株)ニチノーサービス、ニチノーアメリカインコーポレーテッド、日本エコテック(株)、日佳農薬股? 有限公司</p> <p>(2) 非連結子会社の名称            ニチノーヨーロッパカンパニーリミテッド</p> <p>連結の範囲から除いた理由            非連結子会社は、小規模であり、合計の純資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いています。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社            マレーシア農薬(株)</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称            ニチノーヨーロッパカンパニーリミテッド            第一農薬(株)            タマ化学工業(株)</p> <p>持分法を適用しない理由            持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項            決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項            連結子会社の決算日は連結決算日と一致しています。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 6社            (株)ニチノー緑化、(株)ニチノーレック、(株)ニチノーサービス、ニチノーアメリカインコーポレーテッド、日本エコテック(株)、日佳農薬股? 有限公司</p> <p>(2) 非連結子会社の名称            ニチノーヨーロッパカンパニーリミテッド</p> <p>連結の範囲から除いた理由            非連結子会社は、小規模であり、合計の純資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いています。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社            マレーシア農薬(株)</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称            ニチノーヨーロッパカンパニーリミテッド            第一農薬(株)            タマ化学工業(株)</p> <p>持分法を適用しない理由            持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項            同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項            同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によ っています。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっています。</p> <p>たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品・製品・半製品・仕掛品・原料・貯蔵品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切 下げの方法)によっています。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当社は定額法によっています。また、在外連結子 会社は当該国の会計基準に基づく定額法によ っています。</p> <p>国内連結子会社は定率法によっています。 ただし、国内連結子会社は平成10年4月1日以降に 取得した建物(附属設備を除く)は定額法によ っています。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物 10～50年 機械装置 8年 工具器具備品 4～15年</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについ ては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年 から5年間で均等償却する方法によっています。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子 会社は当該国の会計基準に基づく定額法によ っています。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内 における利用可能期間(5年)に基づく定額法に よっています。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっています。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引 のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日 以前のリース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損 失に備えるため、一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等は個別に回収可能性 を検討して計上しています。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p><b>賞与引当金</b>            当社及び連結子会社は、従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。</p> <p><b>役員賞与引当金</b>            当社は、役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に見合う支給見込額を計上しています。</p> <p><b>返品調整引当金</b>            当社は、返品による損失に備えるため、当連結会計年度末の売掛債権残高に返品率及び売買利益率を乗じた金額を計上しています。</p> <p><b>退職給付引当金</b>            当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、国内連結子会社は退職給付債務の算出にあたり小規模企業等における簡便法を採用しています。</p> <p>当社は、会計基準変更時差異については15年、過去勤務債務については13年による按分額を費用処理しています。</p> <p>また、当社は、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(現行13年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしています。</p> <p><b>役員退職慰労引当金</b>            当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p><b>賞与引当金</b>            同左</p> <p><b>役員賞与引当金</b>            同左</p> <p><b>返品調整引当金</b>            同左</p> <p><b>退職給付引当金</b>            同左</p> <p>(会計方針の変更)            当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準19号平成20年7月31日)を適用しています。</p> <p>なお、本会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はないため、損益に与える影響はありません。</p> <p><b>役員退職慰労引当金</b>            国内連結子会社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(追加情報)            当社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成21年12月17日開催の第110回定時株主総会において、総会終結時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することに伴い、総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に打切り支給することを決議しました。</p> <p>これにより、役員退職慰労引当金219百万円を取り崩し、当連結会計期間末における未払額を固定負債の「その他」に振替えています。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準            外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。            なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法            ヘッジ会計の方法            金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。            ヘッジ手段とヘッジ対象            ヘッジ手段……金利スワップ            為替予約            ヘッジ対象……借入金の利息            外貨建売掛債権            ヘッジ方針            外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金利の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っています。外貨建債権につきましては、ヘッジ対象の識別を個別契約毎に行っています。            ヘッジの有効性評価の方法            金利スワップについては、特例処理を採用しており、また、為替予約については振当処理を行っているため、ヘッジの有効性の判定を省略しています。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項            消費税等の会計処理            消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項            連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっています。</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲            手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなります。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準            同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法            ヘッジ会計の方法            同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象            同左</p> <p>ヘッジ方針            同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法            同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項            消費税等の会計処理            同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項            同左</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲            同左</p>

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)                      「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用し、評価基準は、商品・製品・半製品・仕掛品・原料・貯蔵品については、当社及び在外連結子会社は、総平均法による低価法から総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、国内連結子会社は、主として総平均法による原価法から総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しています。                      なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)                      「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当連結会計年度から適用しています。                      なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。(リース取引に関する会計基準等)                      「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号)を当連結会計年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しています。                      なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。                      なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣布令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。なお、前連結会計年度に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ6,255百万円、251百万円、2,198百万円です。</p> <p>2 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「1年内償還予定の社債」については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「1年内償還予定の社債」は75百万円です。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損益(は益)」については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「投資有価証券評価損益(は益)」は47百万円です。</p>	

[次へ](#)

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
1 有形固定資産減価償却累計額 23,605百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 24,354百万円
2 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。 投資有価証券 377百万円	2 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。 投資有価証券 431百万円
3 有形固定資産の担保設定状況について 一年以内に返済予定の長期借入金のうち25百万円に 対して下記の物件を担保に供しています。 土地 309百万円 ( 309百万円) 建物 579 " ( 579 " ) 構築物 256 " ( 256 " ) 機械装置 1,287 " (1,287 " ) 計 2,432 " (2,432 " ) 上記のうち( )の内書は工場財団抵当を示していま す。	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金 額は次のとおりです。 従業員給料 2,809百万円 賞与引当金繰入額 465 " 退職給付費用 248 " 役員退職慰労引当金繰入額 66 " 減価償却費 627 "	1 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金 額は次のとおりです。 従業員給料 2,823百万円 賞与引当金繰入額 456 " 退職給付費用 264 " 役員退職慰労引当金繰入額 25 " 減価償却費 666 " 貸倒引当金繰入額 2 " 委託研究費 1,243 "
2 販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費 は3,653百万円です。	2 販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費 は3,924百万円です。
3 固定資産売却益 建物 0百万円	3 固定資産売却益 機械装置及び運搬具 0百万円
4 固定資産処分損 建物及び構築物 12百万円 機械装置及び運搬具 8 " 工具、器具及び備品 1 " その他 2 " 計 25 "	4 固定資産処分損 建物及び構築物 8百万円 機械装置及び運搬具 15 " 工具、器具及び備品 0 " その他 3 " 計 28 "

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,026,782			70,026,782

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,941,070	1,064,068		3,005,138

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

市場買付による増加 1,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 63,068株

その他の買取りによる増加 1,000株

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年12月17日 定時株主総会	普通株式	374	5.50	平成20年9月30日	平成20年12月18日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	301	4.50	平成21年3月31日	平成21年6月8日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年12月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	301	4.50	平成21年9月30日	平成21年12月18日

当連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,026,782			70,026,782

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,005,138	28,791		3,033,929

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 28,791株

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年12月17日 定時株主総会	普通株式	301	4.50	平成21年9月30日	平成21年12月18日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	301	4.50	平成22年3月31日	平成22年6月8日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	301	4.50	平成22年9月30日	平成22年12月20日

[次へ](#)



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 4,609 百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 1,696   " <hr/> 現金及び現金同等物 2,913   "	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 7,513 百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 1,299   " <hr/> 現金及び現金同等物 6,214   "

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																																																																												
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主としてサービス事業の分析・測定機器(工具、器具及び備品)です。 無形固定資産 インターネット監視ツール用ソフトウェアです。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具器具 及び備品</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">415百万円</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> <td style="text-align: right;">480百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">273 "</td> <td style="text-align: right;">58 "</td> <td style="text-align: right;">331 "</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">141 "</td> <td style="text-align: right;">6 "</td> <td style="text-align: right;">148 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">65百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">83 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">148 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">77百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">77 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">1百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1 "</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具 及び備品	その他	合計	取得価額相当額	415百万円	65百万円	480百万円	減価償却累計額相当額	273 "	58 "	331 "	期末残高相当額	141 "	6 "	148 "		65百万円	1年以内	65百万円	1年超	83 "	合計	148 "		77百万円	支払リース料	77百万円	減価償却費相当額	77 "		1百万円	1年内	1百万円	1年超	0 "	合計	1 "	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左  リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具器具 及び備品</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">332百万円</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> <td style="text-align: right;">374百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">251 "</td> <td style="text-align: right;">40 "</td> <td style="text-align: right;">292 "</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">80 "</td> <td style="text-align: right;">1 "</td> <td style="text-align: right;">82 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">47百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">34 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">82 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">64百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">64 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">1百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2 "</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具 及び備品	その他	合計	取得価額相当額	332百万円	42百万円	374百万円	減価償却累計額相当額	251 "	40 "	292 "	期末残高相当額	80 "	1 "	82 "		47百万円	1年以内	47百万円	1年超	34 "	合計	82 "		64百万円	支払リース料	64百万円	減価償却費相当額	64 "		1百万円	1年内	1百万円	1年超	1 "	合計	2 "
	工具器具 及び備品	その他	合計																																																																										
取得価額相当額	415百万円	65百万円	480百万円																																																																										
減価償却累計額相当額	273 "	58 "	331 "																																																																										
期末残高相当額	141 "	6 "	148 "																																																																										
	65百万円																																																																												
1年以内	65百万円																																																																												
1年超	83 "																																																																												
合計	148 "																																																																												
	77百万円																																																																												
支払リース料	77百万円																																																																												
減価償却費相当額	77 "																																																																												
	1百万円																																																																												
1年内	1百万円																																																																												
1年超	0 "																																																																												
合計	1 "																																																																												
	工具器具 及び備品	その他	合計																																																																										
取得価額相当額	332百万円	42百万円	374百万円																																																																										
減価償却累計額相当額	251 "	40 "	292 "																																																																										
期末残高相当額	80 "	1 "	82 "																																																																										
	47百万円																																																																												
1年以内	47百万円																																																																												
1年超	34 "																																																																												
合計	82 "																																																																												
	64百万円																																																																												
支払リース料	64百万円																																																																												
減価償却費相当額	64 "																																																																												
	1百万円																																																																												
1年内	1百万円																																																																												
1年超	1 "																																																																												
合計	2 "																																																																												

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しています。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達に関しては主に銀行借入により調達しており、資金運用に関しては流動性の高い預金等に限定し運用しています。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは債権管理表により取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主たる取引先の信用状況を会議等で定期的に把握する体制としています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注)2をご参照下さい。)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金及び預金	7,513	7,513	
(2) 受取手形及び売掛金	11,949	11,949	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,128	2,128	
(4) 長期性預金(投資その他の資産のその他に含まれる)	500	499	0
資産計	22,090	22,090	0
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	3,924	3,924	
(2) 短期借入金	209	209	
(3) 社債(1年以内償還予定の社債を含む)	500	500	
(4) 長期借入金(短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金を含む)	2,300	2,316	16
負債計	6,934	6,950	16
デリバティブ取引			

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

#### (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、一部の売掛金は為替予約等の振当処理の対象とされています。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

#### (4) 長期性預金

長期性預金については、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しています。

### 負債

#### (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

#### (3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。

#### (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるもの及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金、売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

デリバティブ取引に関する注記事項は「注記事項(デリバティブ取引関係)」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

内容	連結貸借対照表計上額
非上場株式	697

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,513			
受取手形及び売掛金	11,949			
長期性預金		500		
合計	19,462	500		

(注) 4 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	75	75	75	75	200	
長期借入金		800	500	200		
合計	75	875	575	275	200	

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,080	2,022	942
小計	1,080	2,022	942
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	719	596	122
小計	719	596	122
合計	1,799	2,619	820

(注) 有価証券について、その他有価証券で時価のある株式352百万円の減損処理を行っています。

なお、当該株式の減損にあたっては、30%以上下落し回復可能性が不明な場合に減損処理を適用しています。

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	675
合計	675

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,904	1,128	775
小計	1,904	1,128	775
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	224	271	47
小計	224	271	47
合計	2,128	1,400	727

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額697百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損398百万円を計上しています。減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落し、回復可能性が不明な場合に減損処理を適用しています。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

1 取引の状況に関する事項

当社のデリバティブ取引内容は通常の営業過程における輸出取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約を行っています。この他に借入金の変動金利支払に関する将来の金利上昇を一定の範囲に限定する目的で金利スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ  
為替予約  
ヘッジ対象.....借入金の利息  
外貨建売掛債権

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金利の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っています。外貨建債権につきましては、ヘッジ対象の識別を個別契約毎に行っています。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しており、また、為替予約については振当処理を行っているため、ヘッジの有効性の判定を省略しています。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項は、ありません。

なお、ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いています。

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル 英ポンド	売掛金	710 34		(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,200	720	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、国内連結子会社は、退職一時金制度を設けています。</p> <p>また、当社は退職一時金制度について退職給付信託を設定しています。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、国内連結子会社は、退職一時金制度を設けています。</p> <p>また、当社は退職一時金制度について退職給付信託を設定しています。</p>																												
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">3,981百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">58 "</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">190 "</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">43 "</td> </tr> <tr> <td>年金資産(退職給付信託含む)</td> <td style="text-align: right;">1,150 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,624 "</td> </tr> </table> <p>(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。</p>	退職給付債務	3,981百万円	(内訳)		未認識数理計算上の差異	58 "	会計基準変更時差異の未処理額	190 "	未認識過去勤務債務	43 "	年金資産(退職給付信託含む)	1,150 "	退職給付引当金	2,624 "	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">3,990百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">137 "</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">159 "</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">42 "</td> </tr> <tr> <td>年金資産(退職給付信託含む)</td> <td style="text-align: right;">1,319 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,417 "</td> </tr> </table> <p>(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。</p>	退職給付債務	3,990百万円	(内訳)		未認識数理計算上の差異	137 "	会計基準変更時差異の未処理額	159 "	未認識過去勤務債務	42 "	年金資産(退職給付信託含む)	1,319 "	退職給付引当金	2,417 "
退職給付債務	3,981百万円																												
(内訳)																													
未認識数理計算上の差異	58 "																												
会計基準変更時差異の未処理額	190 "																												
未認識過去勤務債務	43 "																												
年金資産(退職給付信託含む)	1,150 "																												
退職給付引当金	2,624 "																												
退職給付債務	3,990百万円																												
(内訳)																													
未認識数理計算上の差異	137 "																												
会計基準変更時差異の未処理額	159 "																												
未認識過去勤務債務	42 "																												
年金資産(退職給付信託含む)	1,319 "																												
退職給付引当金	2,417 "																												
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">216百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">76 "</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">40 "</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">10 "</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">31 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">273 "</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。</p>	勤務費用	216百万円	利息費用	76 "	期待運用収益	40 "	過去勤務債務の費用処理額	0 "	数理計算上の差異の費用処理額	10 "	会計基準変更時差異の費用処理額	31 "	退職給付費用	273 "	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">220百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">73 "</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">40 "</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">8 "</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">31 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">293 "</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。</p>	勤務費用	220百万円	利息費用	73 "	期待運用収益	40 "	過去勤務債務の費用処理額	0 "	数理計算上の差異の費用処理額	8 "	会計基準変更時差異の費用処理額	31 "	退職給付費用	293 "
勤務費用	216百万円																												
利息費用	76 "																												
期待運用収益	40 "																												
過去勤務債務の費用処理額	0 "																												
数理計算上の差異の費用処理額	10 "																												
会計基準変更時差異の費用処理額	31 "																												
退職給付費用	273 "																												
勤務費用	220百万円																												
利息費用	73 "																												
期待運用収益	40 "																												
過去勤務債務の費用処理額	0 "																												
数理計算上の差異の費用処理額	8 "																												
会計基準変更時差異の費用処理額	31 "																												
退職給付費用	293 "																												
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付見込額の期間配分方法</p> <p>期間定額基準</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">3.5%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">13年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">13年</td> </tr> </table> <p>(発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしています。)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table>	割引率	2.0%	期待運用収益率	3.5%	過去勤務債務の額の処理年数	13年	数理計算上の差異の処理年数	13年	会計基準変更時差異の処理年数	15年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付見込額の期間配分方法</p> <p>期間定額基準</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">3.5%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">13年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">13年</td> </tr> </table> <p>(発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしています。)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table>	割引率	2.0%	期待運用収益率	3.5%	過去勤務債務の額の処理年数	13年	数理計算上の差異の処理年数	13年	会計基準変更時差異の処理年数	15年								
割引率	2.0%																												
期待運用収益率	3.5%																												
過去勤務債務の額の処理年数	13年																												
数理計算上の差異の処理年数	13年																												
会計基準変更時差異の処理年数	15年																												
割引率	2.0%																												
期待運用収益率	3.5%																												
過去勤務債務の額の処理年数	13年																												
数理計算上の差異の処理年数	13年																												
会計基準変更時差異の処理年数	15年																												

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。



## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">237百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">922 "</td></tr> <tr><td>確定給付企業年金未払額</td><td style="text-align: right;">399 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">125 "</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">394 "</td></tr> <tr><td>土地減損損失</td><td style="text-align: right;">167 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">452 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,698 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">304 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,394 "</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">110 "</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">333 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">443 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,950 "</td></tr> </table>	賞与引当金	237百万円	退職給付引当金	922 "	確定給付企業年金未払額	399 "	役員退職慰労引当金	125 "	投資有価証券評価損	394 "	土地減損損失	167 "	その他	452 "	繰延税金資産 小計	2,698 "	評価性引当額	304 "	繰延税金資産 合計	2,394 "	退職給付信託設定益	110 "	その他有価証券評価差額金	333 "	繰延税金負債 合計	443 "	繰延税金資産の純額	1,950 "	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">234百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">911 "</td></tr> <tr><td>確定給付企業年金未払額</td><td style="text-align: right;">326 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">34 "</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">565 "</td></tr> <tr><td>土地減損損失</td><td style="text-align: right;">167 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">474 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,713 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">333 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,379 "</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">104 "</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">296 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">400 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,979 "</td></tr> </table>	賞与引当金	234百万円	退職給付引当金	911 "	確定給付企業年金未払額	326 "	役員退職慰労引当金	34 "	投資有価証券評価損	565 "	土地減損損失	167 "	その他	474 "	繰延税金資産 小計	2,713 "	評価性引当額	333 "	繰延税金資産 合計	2,379 "	退職給付信託設定益	104 "	その他有価証券評価差額金	296 "	繰延税金負債 合計	400 "	繰延税金資産の純額	1,979 "
賞与引当金	237百万円																																																								
退職給付引当金	922 "																																																								
確定給付企業年金未払額	399 "																																																								
役員退職慰労引当金	125 "																																																								
投資有価証券評価損	394 "																																																								
土地減損損失	167 "																																																								
その他	452 "																																																								
繰延税金資産 小計	2,698 "																																																								
評価性引当額	304 "																																																								
繰延税金資産 合計	2,394 "																																																								
退職給付信託設定益	110 "																																																								
その他有価証券評価差額金	333 "																																																								
繰延税金負債 合計	443 "																																																								
繰延税金資産の純額	1,950 "																																																								
賞与引当金	234百万円																																																								
退職給付引当金	911 "																																																								
確定給付企業年金未払額	326 "																																																								
役員退職慰労引当金	34 "																																																								
投資有価証券評価損	565 "																																																								
土地減損損失	167 "																																																								
その他	474 "																																																								
繰延税金資産 小計	2,713 "																																																								
評価性引当額	333 "																																																								
繰延税金資産 合計	2,379 "																																																								
退職給付信託設定益	104 "																																																								
その他有価証券評価差額金	296 "																																																								
繰延税金負債 合計	400 "																																																								
繰延税金資産の純額	1,979 "																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.1%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40.9%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8%	住民税均等割等	1.0%	その他	2.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.9%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>試験研究費税額控除</td><td style="text-align: right;">7.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0%	住民税均等割等	1.1%	試験研究費税額控除	7.5%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%																										
法定実効税率	40.7%																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8%																																																								
住民税均等割等	1.0%																																																								
その他	2.1%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.9%																																																								
法定実効税率	40.7%																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0%																																																								
住民税均等割等	1.1%																																																								
試験研究費税額控除	7.5%																																																								
その他	0.5%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%																																																								

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

当社グループは、大阪府その他の地域において、賃貸用商業施設等(土地を含む。)を有しています。平成22年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は215百万円です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりです。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,543	43	1,499	3,401

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費の計上によるものです。

3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額です。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しています。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

	化学品事業 (百万円)	工事事業 (百万円)	サービス事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	36,542	578	995	38,115		38,115
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	8	849	862	(862)	
計	36,546	586	1,844	38,978	(862)	38,115
営業費用	32,927	608	1,531	35,067	(352)	34,715
営業利益又は営業損失( )	3,619	21	312	3,910	(510)	3,399
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	44,219	383	2,531	47,135		47,135
減価償却費	1,068	0	94	1,164		1,164
資本的支出	1,286		45	1,331		1,331

(注) 1 事業区分は製品の種類・事業の内容等により、「化学品事業」と「工事事業」「サービス事業」に区分しています。

化学品事業.....農薬・医薬品・木材薬品・化成品ほか

工事事業.....造園緑化工事ほか

サービス事業.....スポーツ施設経営、不動産の賃貸、物流サービス、農薬残留分析ほか

2 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれています。

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用(549百万円)の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用です。

4 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用し、評価基準は、商品・製品・半製品・仕掛品・原料・貯蔵品については、当社及び在外連結子会社は、総平均法による低価法から総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、国内連結子会社は、主として総平均法による原価法から総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しています。なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

5 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当連結会計年度から適用しています。なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

6 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号)を当連結会計年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しています。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

	化学品事業 (百万円)	工事事業 (百万円)	サービス事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	38,648	633	1,109	40,391		40,391
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	5	873	886	(886)	
計	38,655	639	1,983	41,277	(886)	40,391
営業費用	35,194	708	1,612	37,515	(304)	37,211
営業利益又は営業損失( )	3,460	69	370	3,761	(582)	3,179
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	44,207	402	2,757	47,367		47,367
減価償却費	1,133	0	103	1,236		1,236
資本的支出	690	1	161	853		853

(注) 1 事業区分は製品の種類・事業の内容等により、「化学品事業」と「工事事業」「サービス事業」に区分して  
 います。

化学品事業.....農薬・医薬品・木材薬品・化成品ほか

工事事業.....造園緑化工事ほか

サービス事業.....スポーツ施設経営、不動産の賃貸、物流サービス、農薬残留分析ほか

2 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれています。

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用(556百万円)の主なものは、親会社本社の  
 総務部門等管理部門に係る費用です。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計に占める「日本」の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計に占める「日本」の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

	アジア	米州	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	6,223	2,723	1,225	318	10,490
連結売上高(百万円)					38,115
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.3	7.2	3.2	0.8	27.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....韓国・インド・中国

(2) 米州.....米国・メキシコ

(3) 欧州.....ベルギー・ドイツ

(4) その他の地域.....エジプト・オーストラリア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

	アジア	米州	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	6,895	3,291	2,340	689	13,217
連結売上高(百万円)					40,391
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.1	8.1	5.8	1.7	32.7

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....韓国・インド・中国

(2) 米州.....米国・メキシコ

(3) 欧州.....ドイツ・ベルギー

(4) その他の地域.....エジプト・オーストラリア・モロッコ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準適用指針第13号)を適用しています。

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	461円22銭	1株当たり純資産額	475円20銭
1株当たり当期純利益	24円70銭	1株当たり当期純利益	24円01銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載をしていません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載をしていません。	
算定上の基礎		算定上の基礎	
1 1株当たり純資産額		1 1株当たり純資産額	
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	31,041百万円	連結貸借対照表の純資産の部の合計額	31,963百万円
普通株式に係る純資産額	30,911百万円	普通株式に係る純資産額	31,834百万円
差額の内訳		差額の内訳	
少数株主持分	129百万円	少数株主持分	129百万円
普通株式の発行済株式数	70,026,782株	普通株式の発行済株式数	70,026,782株
普通株式の自己株式数	3,005,138株	普通株式の自己株式数	3,033,929株
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数	67,021,644株	1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数	66,992,853株
2 1株当たり当期純利益		2 1株当たり当期純利益	
連結損益計算書上の当期純利益	1,657百万円	連結損益計算書上の当期純利益	1,608百万円
普通株式に係る当期純利益	1,657百万円	普通株式に係る当期純利益	1,608百万円
普通株式の期中平均株式数	67,127,752株	普通株式の期中平均株式数	67,005,072株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ニチノサービス	第1回無担保社債	平成17年 9月29日	500		0.95	なし	平成22年 9月29日
(株)ニチノサービス	第2回無担保社債 (注)1	平成22年 9月24日		500 (75)	0.68	なし	平成27年 9月24日
合計			500	500 (75)			

(注)1 「当期末残高」欄の( )内書は、1年以内の償還予定額です。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
75	75	75	75	200

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	405 (4,500千\$)	209 (2,500千\$)	1.53	
1年以内に返済予定の長期借入金	625	800	1.63	
1年以内に返済予定のリース債務	6	35		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,500	1,500	1.44	平成23年10月1日 から 平成26年9月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	26	117		平成23年10月1日 から 平成28年2月5日
その他有利子負債				
合計	2,564	2,662		

(注)1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	800	500	200	
リース債務	36	36	29	13

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第2四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	第3四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第4四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高 (百万円)	7,581	16,715	8,380	7,713
税金等調整前四半期純 利益金額又は四半期純 損失金額( ) (百万円)	454	2,902	380	350
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (百万円)	266	1,815	234	174
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( ) (円)	3.98	27.09	3.50	2.60



2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,043	6,130
受取手形	3 3,937	3 4,237
売掛金	3 6,690	3 6,591
商品及び製品	6,286	4,316
仕掛品	255	426
原材料及び貯蔵品	1,810	1,387
前払費用	677	708
繰延税金資産	457	427
短期貸付金	3 405	3 209
未収入金	682	623
その他	62	121
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	24,309	25,178
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,668	9,758
減価償却累計額	5,660	5,870
建物（純額）	1 4,007	3,887
構築物	2,350	2,362
減価償却累計額	1,801	1,844
構築物（純額）	1 548	518
機械及び装置	14,317	14,328
減価償却累計額	12,134	12,388
機械及び装置（純額）	1 2,182	1,940
車両運搬具	67	74
減価償却累計額	46	52
車両運搬具（純額）	21	21
工具、器具及び備品	3,779	3,893
減価償却累計額	3,243	3,409
工具、器具及び備品（純額）	535	483
土地	1 5,326	5,326
リース資産	11	22
減価償却累計額	0	5
リース資産（純額）	11	17
建設仮勘定	1	90
有形固定資産合計	12,635	12,285
無形固定資産		
借地権	124	126

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
ソフトウェア	605	483
リース資産	3	9
施設利用権	28	24
無形固定資産合計	762	643
投資その他の資産		
投資有価証券	2,208	1,725
関係会社株式	4,789	4,741
長期貸付金	6	6
従業員に対する長期貸付金	6	5
長期前払費用	24	9
繰延税金資産	1,146	1,226
保険積立金	16	-
敷金	290	299
長期預金	500	500
その他	80	80
貸倒引当金	20	20
投資その他の資産合計	9,049	8,574
固定資産合計	22,447	21,503
資産合計	46,756	46,682
負債の部		
流動負債		
支払手形	175	210
買掛金	3,451	2,979
短期借入金	405	209
1年内返済予定の長期借入金	625	800
未払金	410	420
未払費用	1,938	1,954
未払消費税等	26	157
未払法人税等	540	258
未払事業所税	5	6
賞与引当金	403	401
役員賞与引当金	30	25
返品調整引当金	46	40
設備関係支払手形	116	158
その他	97	123
流動負債合計	8,271	7,744
固定負債		
長期借入金	1,500	1,500
長期未払金	41	260
リース債務	11	20

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
退職給付引当金	2,305	2,072
役員退職慰労引当金	246	-
長期預り金	1,018	1,034
固定負債合計	5,122	4,887
負債合計	13,394	12,632
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,939	10,939
資本剰余金		
資本準備金	8,235	8,235
その他資本剰余金	5,000	5,000
資本剰余金合計	13,235	13,235
利益剰余金		
利益準備金	1,574	1,574
その他利益剰余金		
別途積立金	3,145	3,145
繰越利益剰余金	5,562	6,319
利益剰余金合計	10,281	11,039
自己株式	1,582	1,596
株主資本合計	32,875	33,618
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	486	431
評価・換算差額等合計	486	431
純資産合計	33,361	34,049
負債純資産合計	46,756	46,682

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	26,894	28,912
商品売上高	6,783	6,704
その他の売上高	1,250	847
売上高合計	34,927	36,464
<b>売上原価</b>		
製品期首たな卸高	3,343	3,115
当期製品製造原価	16,891	18,270
合計	20,234	21,386
製品他勘定振替高	<sup>1</sup> 159	<sup>1</sup> 204
製品期末たな卸高	3,115	2,302
製品売上原価	16,958	18,879
商品期首たな卸高	538	434
当期商品仕入高	4,433	4,461
合計	4,972	4,896
商品他勘定振替高	<sup>1</sup> 6	<sup>1</sup> 107
商品期末たな卸高	434	395
商品売上原価	4,531	4,393
売上原価合計	21,489	23,272
売上総利益	13,437	13,192
返品調整引当金戻入額	46	46
返品調整引当金繰入額	46	40
差引売上総利益	13,437	13,198
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 10,361	<sup>2</sup> 10,516
営業利益	3,075	2,681
<b>営業外収益</b>		
受取利息	38	34
受取配当金	<sup>5</sup> 108	<sup>5</sup> 111
不動産賃貸料	51	55
雑収入	110	79
営業外収益合計	308	281
<b>営業外費用</b>		
支払利息	109	83
売上割引	23	19
寄付金	5	5
たな卸資産廃棄損	168	217
雑損失	51	122
営業外費用合計	358	448
経常利益	3,026	2,515

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	3 0	-
貸倒引当金戻入額	18	-
その他	1	-
特別利益合計	19	-
特別損失		
固定資産処分損	4 25	4 27
投資有価証券償還損	19	-
投資有価証券評価損	352	430
農業処理費用	1	18
特別損失合計	399	476
税引前当期純利益	2,647	2,038
法人税、住民税及び事業税	942	689
法人税等調整額	119	11
法人税等合計	1,062	677
当期純利益	1,584	1,360

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		14,266	78.52	15,055	78.83
経費		3,902	21.48	4,042	21.17
(外注加工費)		(2,787)		(2,502)	
(減価償却費)		(526)		(550)	
当期総製造費用		18,168	100.00	19,097	100.00
期首仕掛品たな卸高		222		255	
合計		18,390		19,352	
他勘定振替高	1	1,244		655	
期末仕掛品たな卸高		255		426	
当期製品製造原価		16,891		18,270	

(注) 1 他勘定振替高の内容は、次のとおりです。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
材料費	1,404	917
その他	160	262
合計	1,244	655

2 原価計算の方法は総合原価計算を採用し、原価計算の期間は1カ月単位として製品別原価計算を行っています。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,939	10,939
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,939	10,939
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	8,235	8,235
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,235	8,235
その他資本剰余金		
前期末残高	5,000	5,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,000	5,000
資本剰余金合計		
前期末残高	13,235	13,235
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,235	13,235
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,574	1,574
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,574	1,574
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,145	3,145
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,145	3,145
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,653	5,562
当期変動額		
剰余金の配当	676	603
当期純利益	1,584	1,360
当期変動額合計	908	757

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
当期末残高	5,562	6,319
利益剰余金合計		
前期末残高	9,373	10,281
当期変動額		
剰余金の配当	676	603
当期純利益	1,584	1,360
当期変動額合計	908	757
当期末残高	10,281	11,039
自己株式		
前期末残高	936	1,582
当期変動額		
自己株式の取得	646	14
当期変動額合計	646	14
当期末残高	1,582	1,596
株主資本合計		
前期末残高	32,612	32,875
当期変動額		
剰余金の配当	676	603
当期純利益	1,584	1,360
自己株式の取得	646	14
当期変動額合計	262	743
当期末残高	32,875	33,618
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	431	486
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	55
当期変動額合計	55	55
当期末残高	486	431
評価・換算差額等合計		
前期末残高	431	486
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	55
当期変動額合計	55	55
当期末残高	486	431



	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
純資産合計		
前期末残高	33,043	33,361
当期変動額		
剰余金の配当	676	603
当期純利益	1,584	1,360
自己株式の取得	646	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	55
当期変動額合計	317	688
当期末残高	33,361	34,049

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっています。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっています。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっています。</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物 10～50年 機械装置 8年 工具器具備品 4～15年 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準                      外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金                      債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等は個別に回収可能性を検討して計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金                      従業員への賞与支給に備えるため支給見込額の当期負担額を計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金                      役員に対する賞与の支給に備えるため、当期に見合う支給見込額を計上しています。</p> <p>(4) 返品調整引当金                      返品による損失に備えるため、当期末の売掛債権残高に返品率および売買利益率を乗じた金額を計上しています。</p> <p>(5) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。                      なお、会計基準変更時差異については15年、過去勤務債務については13年による按分額を費用処理しています。                      また、数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(現行13年)による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理することとしています。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金                      役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準                      同左</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金                      同左</p> <p>(2) 賞与引当金                      同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金                      同左</p> <p>(4) 返品調整引当金                      同左</p> <p>(5) 退職給付引当金                      同左</p> <p>(会計方針の変更)                      当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準19号平成20年7月31日)を適用しています。                      なお、本会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はないため、損益に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報)                      当社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成21年12月17日開催の第110回定時株主総会において、総会終結時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することに伴い、総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に打切り支給することを決議しました。                      これにより、役員退職慰労引当金219百万円を取り崩し、当期末における未払額を固定負債の「長期末払金」に振替えています。</p>



【会計方針の変更】

<p>前事業年度                      (自 平成20年10月1日                      至 平成21年9月30日)</p>	<p>当事業年度                      (自 平成21年10月1日                      至 平成22年9月30日)</p>
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)                      「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当事業年度から適用し、評価基準は、商品・製品・半製品・仕掛品・原料・貯蔵品については、総平均法による低価法から総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、により算定しています。                      なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等)                      「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号)を当事業年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しています。                      なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。                      なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)																											
<p>1 有形固定資産の担保設定状況について                      一年以内に返済予定の長期借入金のうち25百万円                      に対して下記の物件を担保に供しています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">309百万円</td> <td style="text-align: right;">( 309百万円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">579 "</td> <td style="text-align: right;">( 579 " )</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">256 "</td> <td style="text-align: right;">( 256 " )</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">1,287 "</td> <td style="text-align: right;">(1,287 " )</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">2,432 "</td> <td style="text-align: right;">(2,432 " )</td> </tr> </table> <p>上記のうち( )内書は工場財団抵当権を示しています。</p> <p>2 偶発債務について                      保証債務残高                      連結子会社(株)ニチノーサービス)が金融機                      関を引受人とする無担保社債を発行すること                      に対し債務保証しています。                      期末残高 500百万円</p> <p>3 関係会社に対する債権                      区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている                      関係会社に対する債権は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">637百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">330 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">405 "</td> </tr> </table>	土地	309百万円	( 309百万円)	建物	579 "	( 579 " )	構築物	256 "	( 256 " )	機械装置	1,287 "	(1,287 " )	計	2,432 "	(2,432 " )	受取手形	637百万円	売掛金	330 "	短期貸付金	405 "	<p>2 偶発債務について                      保証債務残高                      連結子会社(株)ニチノーサービス)が金融機                      関を引受人とする無担保社債を発行すること                      に対し債務保証しています。                      期末残高 500百万円</p> <p>3 関係会社に対する債権                      区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている                      関係会社に対する債権は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">402百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">274 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">209 "</td> </tr> </table>	受取手形	402百万円	売掛金	274 "	短期貸付金	209 "
土地	309百万円	( 309百万円)																										
建物	579 "	( 579 " )																										
構築物	256 "	( 256 " )																										
機械装置	1,287 "	(1,287 " )																										
計	2,432 "	(2,432 " )																										
受取手形	637百万円																											
売掛金	330 "																											
短期貸付金	405 "																											
受取手形	402百万円																											
売掛金	274 "																											
短期貸付金	209 "																											

[次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																																																																																																										
<p>1 製品・商品の他勘定振替高</p> <p>(イ)製品</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">見本費勘定へ振替高</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td>廃棄損</td> <td style="text-align: right;">76 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">34 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">159 "</td> </tr> </table> <p>(ロ)商品</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">見本費勘定へ振替高</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>廃棄損</td> <td style="text-align: right;">25 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">21 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6 "</td> </tr> </table> <p>2 販売費及び一般管理費</p> <p>(イ)販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用は、おおよそ40%であり、一般管理費に属する費用は、おおよそ60%です。主要な費用及び金額は次の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃</td> <td style="text-align: right;">534百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料</td> <td style="text-align: right;">2,178 "</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">403 "</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td style="text-align: right;">396 "</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">30 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">225 "</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">46 "</td> </tr> <tr> <td>委託研究費</td> <td style="text-align: right;">1,005 "</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">647 "</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">1,239 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">561 "</td> </tr> </table> <p>(ロ)販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費は3,462百万円です。</p> <p>3 固定資産売却益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産処分損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">1 "</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">8 "</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25 "</td> </tr> </table> <p>5 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> </table>	見本費勘定へ振替高	48百万円	廃棄損	76 "	その他	34 "	計	159 "	見本費勘定へ振替高	2百万円	廃棄損	25 "	その他	21 "	計	6 "	運賃	534百万円	従業員給料	2,178 "	賞与引当金繰入額	403 "	従業員賞与	396 "	役員賞与引当金繰入額	30 "	退職給付費用	225 "	役員退職慰労引当金繰入額	46 "	委託研究費	1,005 "	賃借料	647 "	手数料	1,239 "	減価償却費	561 "	建物	0百万円	建物	10百万円	構築物	1 "	機械及び装置	8 "	工具、器具及び備品	1 "	その他	2 "	計	25 "	受取配当金	50百万円	<p>1 製品・商品の他勘定振替高</p> <p>(イ)製品</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">見本費勘定へ振替高</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>廃棄損</td> <td style="text-align: right;">122 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">32 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">204 "</td> </tr> </table> <p>(ロ)商品</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">見本費勘定へ振替高</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>廃棄損</td> <td style="text-align: right;">25 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">79 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">107 "</td> </tr> </table> <p>2 販売費及び一般管理費</p> <p>(イ)販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用は、おおよそ41%であり、一般管理費に属する費用は、おおよそ59%です。主要な費用及び金額は次の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃</td> <td style="text-align: right;">578百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料</td> <td style="text-align: right;">2,171 "</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">401 "</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td style="text-align: right;">398 "</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">25 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">237 "</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11 "</td> </tr> <tr> <td>委託研究費</td> <td style="text-align: right;">1,162 "</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">662 "</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">1,303 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">601 "</td> </tr> </table> <p>(ロ)販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費は3,749百万円です。</p> <p>4 固定資産処分損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">3 "</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">15 "</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27 "</td> </tr> </table> <p>5 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> </table>	見本費勘定へ振替高	49百万円	廃棄損	122 "	その他	32 "	計	204 "	見本費勘定へ振替高	3百万円	廃棄損	25 "	その他	79 "	計	107 "	運賃	578百万円	従業員給料	2,171 "	賞与引当金繰入額	401 "	従業員賞与	398 "	役員賞与引当金繰入額	25 "	退職給付費用	237 "	役員退職慰労引当金繰入額	11 "	委託研究費	1,162 "	賃借料	662 "	手数料	1,303 "	減価償却費	601 "	建物	4百万円	構築物	3 "	機械及び装置	15 "	工具、器具及び備品	0 "	その他	3 "	計	27 "	受取配当金	54百万円
見本費勘定へ振替高	48百万円																																																																																																										
廃棄損	76 "																																																																																																										
その他	34 "																																																																																																										
計	159 "																																																																																																										
見本費勘定へ振替高	2百万円																																																																																																										
廃棄損	25 "																																																																																																										
その他	21 "																																																																																																										
計	6 "																																																																																																										
運賃	534百万円																																																																																																										
従業員給料	2,178 "																																																																																																										
賞与引当金繰入額	403 "																																																																																																										
従業員賞与	396 "																																																																																																										
役員賞与引当金繰入額	30 "																																																																																																										
退職給付費用	225 "																																																																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	46 "																																																																																																										
委託研究費	1,005 "																																																																																																										
賃借料	647 "																																																																																																										
手数料	1,239 "																																																																																																										
減価償却費	561 "																																																																																																										
建物	0百万円																																																																																																										
建物	10百万円																																																																																																										
構築物	1 "																																																																																																										
機械及び装置	8 "																																																																																																										
工具、器具及び備品	1 "																																																																																																										
その他	2 "																																																																																																										
計	25 "																																																																																																										
受取配当金	50百万円																																																																																																										
見本費勘定へ振替高	49百万円																																																																																																										
廃棄損	122 "																																																																																																										
その他	32 "																																																																																																										
計	204 "																																																																																																										
見本費勘定へ振替高	3百万円																																																																																																										
廃棄損	25 "																																																																																																										
その他	79 "																																																																																																										
計	107 "																																																																																																										
運賃	578百万円																																																																																																										
従業員給料	2,171 "																																																																																																										
賞与引当金繰入額	401 "																																																																																																										
従業員賞与	398 "																																																																																																										
役員賞与引当金繰入額	25 "																																																																																																										
退職給付費用	237 "																																																																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	11 "																																																																																																										
委託研究費	1,162 "																																																																																																										
賃借料	662 "																																																																																																										
手数料	1,303 "																																																																																																										
減価償却費	601 "																																																																																																										
建物	4百万円																																																																																																										
構築物	3 "																																																																																																										
機械及び装置	15 "																																																																																																										
工具、器具及び備品	0 "																																																																																																										
その他	3 "																																																																																																										
計	27 "																																																																																																										
受取配当金	54百万円																																																																																																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,941,070	1,064,068		3,005,138

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

市場買付による増加 1,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 63,068株

その他の買取りによる増加 1,000株

当事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,005,138	28,791		3,033,929

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 28,791株

[次へ](#)



(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																																												
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として基幹システムのハードウェア類(工具、器具及び備品)です。 無形固定資産 インターネット監視ツール用ソフトウェアです。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具器具 及び備品</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">49 "</td> <td style="text-align: right;">9 "</td> <td style="text-align: right;">59 "</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">25 "</td> <td style="text-align: right;">- "</td> <td style="text-align: right;">25 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">25 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">15 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p>		工具器具 及び備品	その他	合計	取得価額相当額	75百万円	9百万円	85百万円	減価償却累計額相当額	49 "	9 "	59 "	期末残高相当額	25 "	- "	25 "	1年内	12百万円	1年超	13 "	合計	25 "	支払リース料	15百万円	減価償却費相当額	15 "	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として基幹システムのハードウェア類(工具、器具及び備品)です。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具器具 及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">54 "</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">12 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">12 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">12 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p>		工具器具 及び備品	取得価額相当額	66百万円	減価償却累計額相当額	54 "	期末残高相当額	12 "	1年内	8百万円	1年超	4 "	合計	12 "	支払リース料	12百万円	減価償却費相当額	12 "
	工具器具 及び備品	その他	合計																																										
取得価額相当額	75百万円	9百万円	85百万円																																										
減価償却累計額相当額	49 "	9 "	59 "																																										
期末残高相当額	25 "	- "	25 "																																										
1年内	12百万円																																												
1年超	13 "																																												
合計	25 "																																												
支払リース料	15百万円																																												
減価償却費相当額	15 "																																												
	工具器具 及び備品																																												
取得価額相当額	66百万円																																												
減価償却累計額相当額	54 "																																												
期末残高相当額	12 "																																												
1年内	8百万円																																												
1年超	4 "																																												
合計	12 "																																												
支払リース料	12百万円																																												
減価償却費相当額	12 "																																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成22年9月30日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,802百万円、関連会社株式270百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">164百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">792 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">100 "</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">394 "</td></tr> <tr><td>確定給付企業年金未払額</td><td style="text-align: right;">399 "</td></tr> <tr><td>土地減損損失</td><td style="text-align: right;">167 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">334 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,352 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">304 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,048 "</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">110 "</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">333 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">443 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,604 "</td></tr> </table>	賞与引当金	164百万円	退職給付引当金	792 "	役員退職慰労引当金	100 "	投資有価証券評価損	394 "	確定給付企業年金未払額	399 "	土地減損損失	167 "	その他	334 "	繰延税金資産 小計	2,352 "	評価性引当額	304 "	繰延税金資産 合計	2,048 "	退職給付信託設定益	110 "	その他有価証券評価差額金	333 "	繰延税金負債 合計	443 "	繰延税金資産の純額	1,604 "	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">163百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">770 "</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">565 "</td></tr> <tr><td>確定給付企業年金未払額</td><td style="text-align: right;">326 "</td></tr> <tr><td>土地減損損失</td><td style="text-align: right;">167 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">394 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,388 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">333 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,054 "</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">104 "</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">296 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">400 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,653 "</td></tr> </table>	賞与引当金	163百万円	退職給付引当金	770 "	投資有価証券評価損	565 "	確定給付企業年金未払額	326 "	土地減損損失	167 "	その他	394 "	繰延税金資産 小計	2,388 "	評価性引当額	333 "	繰延税金資産 合計	2,054 "	退職給付信託設定益	104 "	その他有価証券評価差額金	296 "	繰延税金負債 合計	400 "	繰延税金資産の純額	1,653 "
賞与引当金	164百万円																																																						
退職給付引当金	792 "																																																						
役員退職慰労引当金	100 "																																																						
投資有価証券評価損	394 "																																																						
確定給付企業年金未払額	399 "																																																						
土地減損損失	167 "																																																						
その他	334 "																																																						
繰延税金資産 小計	2,352 "																																																						
評価性引当額	304 "																																																						
繰延税金資産 合計	2,048 "																																																						
退職給付信託設定益	110 "																																																						
その他有価証券評価差額金	333 "																																																						
繰延税金負債 合計	443 "																																																						
繰延税金資産の純額	1,604 "																																																						
賞与引当金	163百万円																																																						
退職給付引当金	770 "																																																						
投資有価証券評価損	565 "																																																						
確定給付企業年金未払額	326 "																																																						
土地減損損失	167 "																																																						
その他	394 "																																																						
繰延税金資産 小計	2,388 "																																																						
評価性引当額	333 "																																																						
繰延税金資産 合計	2,054 "																																																						
退職給付信託設定益	104 "																																																						
その他有価証券評価差額金	296 "																																																						
繰延税金負債 合計	400 "																																																						
繰延税金資産の純額	1,653 "																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>税引前利益中の事業税分減算</td><td style="text-align: right;">2.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8%	住民税均等割等	0.6%	税引前利益中の事業税分減算	2.8%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.1%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>試験研究費税額控除</td><td style="text-align: right;">9.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%	住民税均等割等	0.8%	試験研究費税額控除	9.1%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%																						
法定実効税率	40.7%																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8%																																																						
住民税均等割等	0.6%																																																						
税引前利益中の事業税分減算	2.8%																																																						
その他	0.4%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.1%																																																						
法定実効税率	40.7%																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%																																																						
住民税均等割等	0.8%																																																						
試験研究費税額控除	9.1%																																																						
その他	0.0%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%																																																						

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	497円77銭	1株当たり純資産額	508円26銭
1株当たり当期純利益	23円61銭	1株当たり当期純利益	20円31銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載をしていません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載をしていません。	
算定上の基礎		算定上の基礎	
1 1株当たり純資産額		1 1株当たり純資産額	
貸借対照表の純資産の部の合計額	33,361百万円	貸借対照表の純資産の部の合計額	34,049百万円
普通株式に係る純資産額	33,361百万円	普通株式に係る純資産額	34,049百万円
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る会計年度末の純資産額との差額	百万円	貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る会計年度末の純資産額との差額	百万円
普通株式の発行済株式数	70,026,782株	普通株式の発行済株式数	70,026,782株
普通株式の自己株式数	3,005,138株	普通株式の自己株式数	3,033,929株
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数	67,021,644株	1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数	66,992,853株
2 1株当たり当期純利益		2 1株当たり当期純利益	
損益計算書上の当期純利益	1,584百万円	損益計算書上の当期純利益	1,360百万円
普通株式に係る当期純利益	1,584百万円	普通株式に係る当期純利益	1,360百万円
普通株式の期中平均株式数	67,127,752株	普通株式の期中平均株式数	67,005,072株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
関東電化工業(株)	416,000	237
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,729,650	211
フィラグロホールディングS.A.	40,000	140
(株)エス・ディー・エスバイオテック	165,000	91
(株)ツムラ	32,000	83
日本化薬(株)	99,877	81
(株)りそなホールディングス	98,800	74
(株)青森銀行	300,641	63
イハラケミカル工業(株)	253,439	63
住友化学(株)	153,000	55
その他(40銘柄)	2,448,411	623
計	5,736,818	1,725

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,668	109	18	9,758	5,870	227	3,887
構築物	2,350	21	9	2,362	1,844	51	518
機械及び装置	14,317	185	173	14,328	12,388	415	1,940
車両運搬具	67	6	0	74	52	6	21
工具、器具及び備品	3,779	146	32	3,893	3,409	196	483
土地	5,326			5,326			5,326
リース資産	11	10		22	5	4	17
建設仮勘定	1	213	125	90			90
有形固定資産計	35,522	693	358	35,857	23,572	902	12,285
無形固定資産							
借地権	124	1		126			126
ソフトウェア	1,069	104		1,174	690	227	483
リース資産	3	9		12	2	2	9
施設利用権	71			71	47	3	24
無形固定資産計	1,268	115		1,384	740	234	643
長期前払費用	78			78	69	15	9

(注) 1 当期増加額の主なものは下記のとおりです。

建物	(株)ニチノサービス鹿島事業所(合成実験施設)	36百万円
機械及び装置	(株)ニチノサービス福島事業所(製造設備)	30 "
工具、器具及び備品	総合研究所(実験器具類)	92 "
ソフトウェア	本社(基幹システム)	98 "

2 当期償却額は下記のとおり計上されています。

製造経費	550百万円
販売費及び一般管理費	601 "
計	1,152 "

3 長期前払費用の償却は、法人税法に規定する均等償却で処理しています。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	21	1		1 1	21
賞与引当金	403	401	403		401
役員賞与引当金	30	25	30		25
返品調整引当金	46	40		2 46	40
役員退職慰労引当金	246	11	38	3 219	

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替によるものです。  
 2 法人税法に基づく戻入額です。  
 3 役員退職慰労金廃止に伴う打切り支給に基づく取崩しです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	37
普通預金	4,332
通知預金	755
別段預金	2
定期預金	1,000
小計	6,128
合計	6,130

(ロ)受取手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
全国農業協同組合連合会	948
小泉商事(株)	516
小柳協同(株)	294
(株)コハタ	270
(株)ニチノ緑化	202
その他	2,005
合計	4,237

(b)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年10月満期	1,779
平成22年11月満期	1,177
平成22年12月満期	759
平成23年1月満期	400
平成23年2月以降満期	120
合計	4,237

(八)売掛金

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
双日(株)	1,217
住商アグロインターナショナル(株)	1,163
全国農業協同組合連合会	716
カネコ種苗(株)	459
大塚化学(株)	346
その他	2,688
合計	6,591

(b)売掛金の回収状況及び滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収及び滞留状況	
				回収率	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)}$	$(D) \div \frac{(B)}{12}$
6,690	37,397	37,496	6,591	85.05%	2.12ヵ月

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれています。

(二)商品及び製品

種類	商品 (百万円)	製品 (百万円)	半製品 (百万円)	合計 (百万円)
殺虫剤	195	877	173	1,247
殺菌剤	91	415	474	982
殺虫殺菌剤	16	311	0	329
除草剤	55	485	5	546
その他	35	211	963	1,211
合計	395	2,302	1,619	4,316

(ホ)仕掛品

種類	金額(百万円)
殺虫剤	184
殺菌剤	67
殺虫殺菌剤	15
除草剤	147
その他	12
合計	426



(ヘ)原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
原材料	
イソウロン原体	106
アプロード原体	46
スパッドサイド原体	42
オマイト原体	42
その他	1,017
計	1,256
貯蔵品	
各種ダンボールケース	7
各種袋	50
各種瓶・缶	19
その他	53
計	130
合計	1,387

(ト)関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(株)ニチノー緑化	160
(株)ニチノーレック	60
(株)ニチノーサービス	3,400
ニチノーアメリカインコーポレーテッド	66
日本エコテック(株)	20
日佳農薬股? 有限公司	89
ニチノーヨーロッパカンパニーリミテッド	6
(株)A D E K A	668
その他	270
合計	4,741

流動負債

(イ)支払手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)日本ファインケム	36
ネオライト興産(株)	28
三栄化工(株)	16
北酸(株)	16
オー・ジー(株)	13
その他	99
合計	210

(b)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年10月満期	65
平成22年11月満期	74
平成22年12月満期	32
平成23年1月満期	37
合計	210

(ロ)買掛金

相手先	金額(百万円)
旭硝子(株)	469
全国農業協同組合連合会	242
B A S F ジャパン(株)	218
バイエルクロップサイエンス(株)	174
科研製薬(株)	168
その他	1,706
合計	2,979

(ハ)未払費用

相手先	金額(百万円)
全国農業協同組合連合会	385
(株)ニチノサービス	313
日本曹達(株)	180
(財)残留農薬研究所	122
クミアイ化学工業(株)	100
その他	851
合計	1,954

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 ホームページアドレス <a href="http://www.nichino.co.jp">http://www.nichino.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第110期)	自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日	平成21年12月18日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第110期)	自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日	平成21年12月18日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	第111期 第1四半期	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日 関東財務局長に提出
		第111期 第2四半期	自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日	平成22年5月14日 関東財務局長に提出
		第111期 第3四半期	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月6日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月14日

日本農薬株式会社  
取締役会 御中

協和監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山本史枝

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小澤昌志

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本農薬株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本農薬株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本農薬株式会社の平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本農薬株式会社が平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月14日

日本農薬株式会社  
取締役会 御中

協和監査法人

代表社員 公認会計士 高山 昌 茂  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小澤 昌 志  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本農薬株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本農薬株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本農薬株式会社の平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本農薬株式会社が平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年12月14日

日本農薬株式会社  
取締役会 御中

協和監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山本史枝

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小澤昌志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本農薬株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本農薬株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成22年12月14日

日本農薬株式会社  
取締役会 御中

協和監査法人

代表社員 公認会計士 高山 昌 茂  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小澤 昌 志  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本農薬株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本農薬株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。